

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第111期) 至 平成19年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況	53
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
2. 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第111期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	TDK株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	604,865	655,792	657,853	795,180	862,025
継続事業税引前当期純利益	〃	20,552	55,847	60,728	66,103	88,665
当期純利益	〃	12,019	42,101	33,300	44,101	70,125
株主資本	〃	553,885	576,219	639,067	702,419	762,712
総資産額	〃	747,337	770,319	808,001	923,503	989,304
1株当たり株主資本	円	4,176.32	4,351.80	4,832.46	5,310.62	5,759.18
1株当たり当期純利益金額	〃	90.56	317.80	251.71	333.50	529.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	317.69	251.56	333.20	529.29
株主資本比率	%	74.1	74.8	79.1	76.1	77.1
株主資本利益率	〃	2.1	7.5	5.5	6.6	9.6
株価収益率	倍	50.0	25.0	29.2	26.6	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	106,108	114,019	95,249	89,118	145,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△46,220	△37,647	△62,359	△104,782	△81,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△8,117	△9,860	△9,629	△7,125	△15,862
非継続事業によるキャッシュ・フロー	〃	△1,983	761	△1,625	△414	—
現金及び現金同等物の期末残高	〃	170,551	227,155	251,508	239,017	289,169
従業員数	人	31,705	36,804	37,115	53,923	51,614

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国会計基準に基づき従来の株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。

3. 第107期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化していないため記載しておりません。

4. 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」の規定に基づき、第109期に非継続となった事業に関し、第107期及び第108期の数値を一部組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	320,697	316,050	328,452	334,817	347,280
経常利益	〃	9,078	10,277	30,550	32,350	31,774
当期純利益	〃	133	4,458	39,513	30,825	18,719
資本金	〃	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	133,189	133,189	133,189	133,189	133,189
純資産額	百万円	419,241	415,878	447,480	468,597	475,366
総資産額	〃	509,561	526,143	538,877	561,070	580,379
1株当たり純資産額	円	3,160.62	3,140.07	3,382.98	3,542.02	3,589.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	70.00 (30.00)	90.00 (40.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	0.53	32.87	297.93	232.30	141.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	32.86	297.74	232.10	141.29
自己資本比率	%	82.3	79.0	83.0	83.5	81.9
自己資本利益率	〃	0.0	1.1	9.2	6.7	4.0
株価収益率	倍	8,547.2	241.9	24.6	38.2	72.3
配当性向	%	9,512.8	167.2	23.5	38.7	77.8
従業員数	人	5,461	5,323	5,190	5,169	5,202

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第107期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（昭和10年12月7日）
12年7月	蒲田工場新設
15年7月	平沢工場新設
26年4月	目黒研究所開設
27年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
28年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
31年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
36年6月	事業部制組織形態を採用
36年9月	東京証券取引所に上場
37年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
40年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
41年11月	大阪証券取引所に上場
44年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
45年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
49年7月	国際資本市場進出のためS-12方式ADR（米国預託証券）を発行
51年10月	CDR（コンチネンタル預託証券）発行増資によりアムステルダム証券取引所に上場（平成14年6月上場廃止）
53年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
53年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
〃	ブラスセル証券取引所へ預託証券形式により株式上場
55年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
57年6月	ニューヨーク証券取引所に上場
57年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
57年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
58年3月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
58年5月	ロンドン証券取引所に上場
58年11月	長野県佐久市にテクニカルセンター新設
60年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
61年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H.K.) Ltd.」を買収
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
2年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
2年9月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
9年4月	三隈川工場でISO14001を取得
10年4月	「TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.」が海外工場として初めてISO14001を取得
12年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
12年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
12年8月	ストックオプション制度の導入
13年9月	「TDK Recording Media Europe S.A.」がTDKグループ初の「ゼロエミッション」達成
15年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
16年12月	富士通株式会社とHDD用磁気ヘッドで提携しフィリピンに合弁会社「TDK Fujitsu Philippines Corporation」を設立
17年5月	香港のポリマーリチウム電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
17年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
19年1月	大阪証券取引所及びブラスセル証券取引所の上場廃止

3【事業の内容】

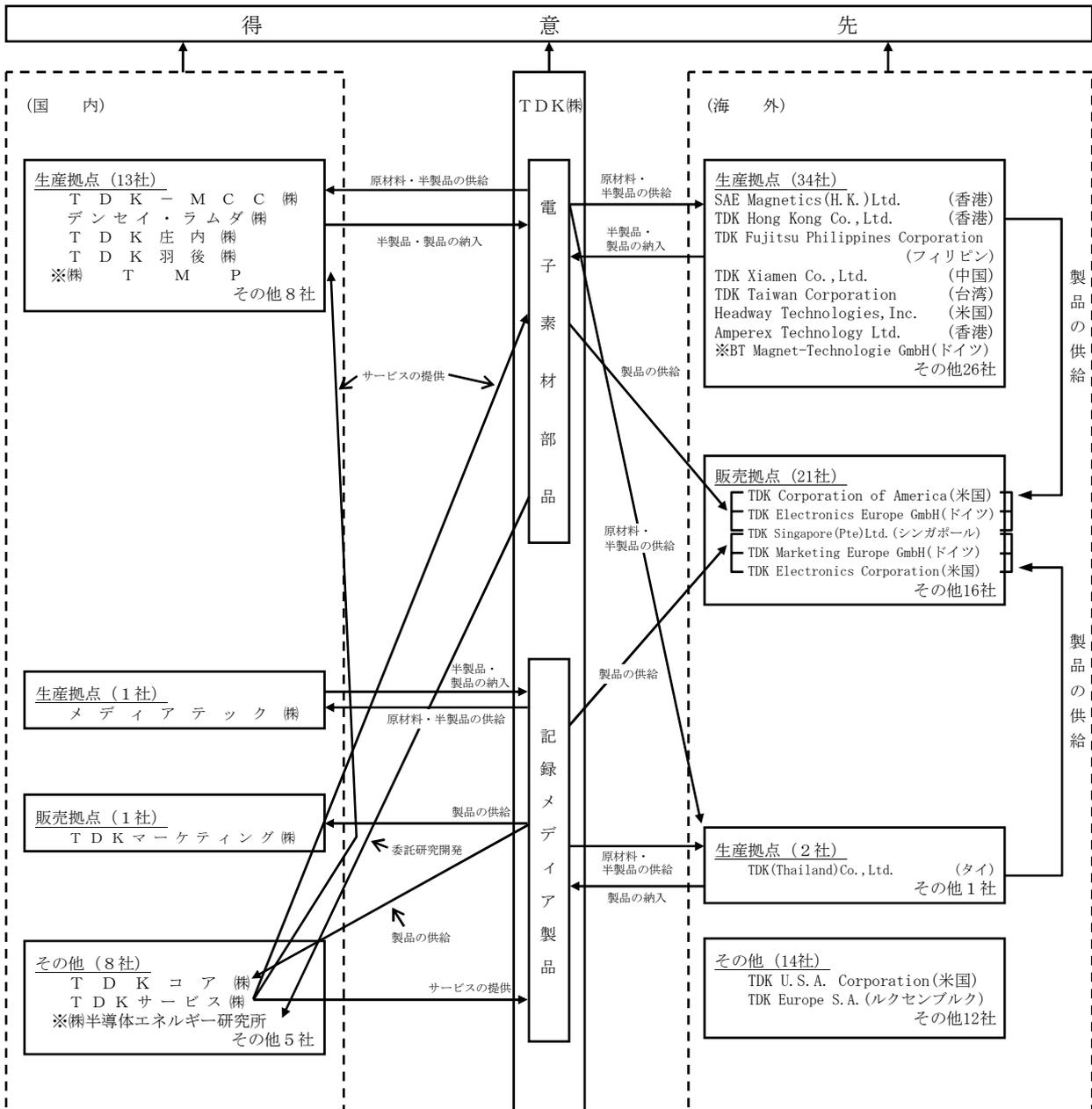
当社は米国基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

当企業集団（当社グループ）は、TDK株式会社（当社）及び子会社88社、関連会社6社により構成されており、事業は電子素材部品及び記録メディア製品の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
電子素材 部品	電子材料	フェライトコア、フェライトマグネット、希土類マグネット、積層セラミックチップコンデンサ 当社 TDK-MCC(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK Taiwan Corporation その他会社26社（国内5社、海外21社） （会社数 計30社）
	電子デバイス	高周波部品、EMC対策部品、圧電部品、センサ、インダクタ、トランス、スイッチング電源、DC-DCコンバータ、DC-ACインバータ 当社 TDK Hong Kong Co., Ltd. デンセイ・ラムダ(株) TDK Xiamen Co., Ltd. TDK庄内(株) その他会社34社（国内5社、海外29社） （会社数 計39社）
	記録デバイス	HDD用ヘッド、サーマルヘッド、光ピックアップ 当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. TDK Fujitsu Philippines Corporation Headway Technologies, Inc. その他会社16社（国内1社、海外15社） （会社数 計20社）
	その他電子部品	有機ELディスプレイ、電波暗室、メカトロニクス 当社 Amperex Technology Limited その他会社25社（国内8社、海外17社） （会社数 計27社）
記録メディア製品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、コンピュータ用データストレージテープ 当社 TDK Marketing Europe GmbH TDK Electronics Corporation その他会社11社（国内3社、海外8社） （会社数 計14社）	

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－) SAE Magnetics (H.K.) Ltd. * 1、* 2	New Territories, Hong Kong	HK\$50,000	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK Hong Kong Co., Ltd.	Kowloon, Hong Kong	HK\$25,500,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Fujitsu Philippines Corporation * 1	Laguna, Philippines	US\$65,313,150	電子素材部品	65.8	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB¥355,087,000	電子素材部品	100 (86.9)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,000	電子素材部品	95.4	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Ampere Technology Ltd.	New Territories, Hong Kong	US\$2,000,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Negeri Sembilan, Malaysia	M. RINGGIT 58,122,510	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Korea TDK Co., Ltd.	Seoul, Korea	WON 6,572,560,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Dalian Corporation * 1	Dalian, China	US\$47,616,000	電子素材部品	100 (10)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	電子素材部品	100 (100)	北米地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Europe GmbH * 1	Dusseldorf, Germany	EURO 46,544,000	電子素材部品	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126,050	電子素材部品及び 記録メディア	100 (100)	東南アジア地域に おける当社製品の 販売 役員の兼任等…無
TDK Marketing Europe GmbH * 1	Ratingen, Germany	EURO 20,025,050	記録メディア	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Corporation	New York, U.S.A.	US\$5,050,000	記録メディア	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 699,000,000	記録メディア及び 電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK U.S.A. Corporation	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…無
TDK Europe S.A. * 1	Bascharage, Luxembourg	EURO 153,113,042	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Lambda Holdings Inc. * 1	New York, U. S. A.	US\$529,046,247	関係会社に対する 投融資	100 (100)	----- 役員の兼任等…有
Lambda Far East Ltd. * 1	Devon, United Kingdom	GBP 29,877,439	関係会社に対する 投融資	100 (100)	----- 役員の兼任等…有
(連結子会社-国内-) TDK-MCC(株) * 1	秋田県にかほ市	(百万円) 1,000	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
デンセイ・ラムダ(株) * 3	東京都品川区	2,951	電子素材部品	58.9 (58.9)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK庄内(株)	山形県鶴岡市	110	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDK羽後(株)	秋田県由利本荘市	110	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員の兼任等…無
メディアテック(株) * 1	山梨県中央市	5,000	記録メディア	70	当社製品の製造 役員の兼任等…有
TDKマーケティング(株)	東京都文京区	920	記録メディア	100	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDKコア(株)	東京都中央区	800	記録メディア	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDKサービス(株)	東京都中央区	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及 び施設管理の業務 の委託 役員の兼任等…無
その他 60社					
(持分法適用関連会社) BT Magnet-Technologie GmbH	Herne, Germany	EURO 5,112,919	電子素材部品	50 (50)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
(株)半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4,348(百万円)	半導体関連製品の 研究開発	29.0	委託研究開発 役員の兼任等…無
(株)TMP	神奈川県相模原市	1,000(百万円)	電子素材部品	50	当社製品の販売、 製造 役員の兼任等…有
その他 3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. * 1 : 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数。

4. * 2 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 282,870百万円 ②税引前当期純利益 31,887百万円 ③当期純利益 29,327百万円

④純資産額 155,948百万円 ⑤総資産額 201,738百万円

5. * 3 : 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子素材部品	48,244
記録メディア製品	1,683
全社（共通）	1,687
合計	51,614

（注）従業員数が前連結会計年度末に比べ2,309人減少しておりますが、これはアジア地区における生産合理化に伴う人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,202	40.7	18.6	7,668,211

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における内外の経済を概観しますと、米国経済は、住宅投資の減退傾向の下、個人消費及び設備投資に支えられ、堅調な伸びとなりました。欧州経済は、内外需バランスのとれた成長を示しました。アジア経済は、中国の高水準の成長に加え、インドや韓国も緩やかに景気が拡大しました。また、わが国経済は、好調な企業業績を背景とした設備投資を主要因として、緩やかな成長基調を維持しました。

当社グループの業績を大きく左右するエレクトロニクス市場に目を転じますと、当連結会計年度は、携帯電話、ノートPC（パーソナルコンピュータ）や薄型テレビの需要が顕著な伸びを示しました。加えて、これら製品の高機能化、多機能化に伴う電子部品搭載点数の増加によって、電子部品の需要は一層拡大しました。

このような経営環境のなか、拡大する部品需要に応えるため、積層セラミックチップコンデンサ等の生産能力を増強したことに加え、電源事業の強化を目的とした田淵電機株式会社との資本、業務提携を行いました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高862,025百万円（前連結会計年度795,180百万円、前連結会計年度比8.4%増）、営業利益79,590百万円（前連結会計年度60,523百万円、前連結会計年度比31.5%増）、継続事業税引前当期純利益88,665百万円（前連結会計年度66,103百万円、前連結会計年度比34.1%増）、当期純利益は70,125百万円（前連結会計年度44,101百万円、前連結会計年度比59.0%増）、1株当たり当期純利益金額529円88銭（前連結会計年度333円50銭）となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料②電子デバイス③記録デバイス④その他電子部品の4つの製品区分で構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の687,750百万円から10.3%増加の758,821百万円、営業利益が前連結会計年度74,333百万円から10.0%増加の81,775百万円となりました。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は<コンデンサ>と<フェライトコア及びマグネット>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の180,766百万円から10.2%増加の199,243百万円となりました。

コンデンサは、主要品目である積層セラミックチップコンデンサが、主にPC、薄型テレビ向け販売が好調で増収となり、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

フェライトコアは一部製品の終息に伴い微減となりましたが、フェライト磁石が円安、金属磁石がHDD（ハードディスクドライブ）の生産増、それぞれの影響でマグネットが増収となり、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

電子デバイス製品区分は<インダクティブ・デバイス>、<高周波部品>及び<その他>の3つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の154,680百万円から28.1%増加の198,199百万円となりました。当製品区分の大幅増収の要因は、ラムダパワーグループが前連結会計年度下期から新たに連結対象となったことです。すなわち、前連結会計年度はラムダパワーグループの売上高が半期分、当連結会計年度は通期分計上されているためです。なお、既存事業のみの前連結会計年度との比較でも増収を達成しました。

インダクティブ・デバイスは、携帯電話及びHDD向け電源系コイルの販売が増加したことを主な要因として、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

高周波部品は、販売数量の減少と売価下落が主な要因となり、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

その他の売上高は、センサ・アクチュエータが売価下落により微減となりましたが、電源製品がその影響を吸収して増収となりました。

記録デバイス製品区分は<HDD用ヘッド>と<その他ヘッド>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の315,928百万円から3.5%減少の304,822百万円となりました。

HDD用ヘッドは、HDDがPC向けの伸びに加え、その他の民生用機器への搭載も広がり、生産台数が増加しました。その結果、当社グループのHDD用ヘッドの出荷数量も増加しました。しかしながら、HDDメーカー間のシェア争いに起因するHDD用ヘッドに対する値引きの影響を大きく受け、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

その他ヘッドは、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

その他電子部品製品区分は、上記3区分以外の電子素材部品部門すべての製品を含みます。代表的な製品は<有機ELディスプレイ>、<電波暗室>及び<メカトロニクス（製造設備）>等です。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の36,376百万円から55.5%増加の56,557百万円となりました。有機ELディスプレイやメカトロニクス、その他の新製品の販売が増加したことにより、売上高が前連結会計年度比で増加しました。

記録メディア製品部門は、〈オーディオ・ビデオテープ〉、〈光メディア〉及び〈その他〉の3つで構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の107,430百万円から3.9%減の103,204百万円、営業損失が前連結会計年度の13,810百万円から11,625百万円改善し2,185百万円となりました。

オーディオ・ビデオテープは、依然高い市場シェアを維持していますが、需要が縮小していることが大きな要因となり、売上高は前連結会計年度比で減少しました。

光メディアは、CD-RとDVDの単価は引き続き下落しているものの、販売数量の増加に伴い売上高は前連結会計年度比で増加しました。

その他の売上高は、コンピュータ用データストレージテープのLTO* (Linear Tape-Open) が需要増に伴い増収となり、前連結会計年度比で増加しました。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Ltd、IBM Corporation、Quantum Corporationの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況は、国内においては前連結会計年度の173,658百万円から1.3%減の171,352百万円となりました。記録デバイス製品区分、記録メディア製品部門の売上高が減少しました。

米州地域においては、前連結会計年度の90,192百万円から14.3%増の103,124百万円となりました。電子素材部品部門の4製品区分すべての売上高が増加しました。

欧州地域においては、前連結会計年度の75,895百万円から10.1%増の83,545百万円となりました。電子材料製品区分、電子デバイス製品区分の売上高が増加しました。

アジア他の地域においては、前連結会計年度の455,435百万円から10.7%増の504,004百万円となりました。電子素材部品部門の4製品区分すべての売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の621,522百万円から11.1%増の690,673百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の78.2%から1.9ポイント増加し80.1%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比50,152百万円増加して289,169百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比56,365百万円増加し145,483百万円となりました。継続事業当期純利益は25,714百万円増の70,125百万円、減価償却費は6,797百万円増の65,337百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権が28,127百万円、その他の流動資産が14,950百万円、仕入債務が12,373百万円及び未払費用等が19,415百万円それぞれ減少している一方、未払税金の増減(純額)が14,693百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比23,294百万円減少し81,488百万円となりました。固定資産の取得は3,471百万円減の70,440百万円となりましたが、引き続き積層セラミックチップコンデンサの増産及び合理化のための設備やHDD用ヘッドの高記録密度化対応の開発及び生産のための設備を中心に投資を行いました。加えて、前連結会計年度における事業の買収-取得現金控除後に係る支出32,868百万円及び当連結会計年度における短期投資の売却に係る収入20,046百万円がそれぞれ減少要因となっている一方、当連結会計年度における短期投資の取得に係る支出31,089百万円が増加要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比8,737百万円増加し15,862百万円となりました。長期借入債務の返済額の増加1,925百万円及び短期借入債務の増減(純額)による増加5,144百万円に加え、経営の重要課題の一つと位置付けている株主への利益還元を図った結果、前連結会計年度比で1株当たり20円増額した配当金支払の増加2,652百万円もその主な要因となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	202,684	12.5
電子デバイス (百万円)	201,472	30.4
記録デバイス (百万円)	299,426	△5.6
その他電子部品 (百万円)	57,306	51.3
電子素材部品 計 (百万円)	760,888	10.3
記録メディア製品 (百万円)	79,691	△5.5
合計 (百万円)	840,579	8.6

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における電子素材部品事業の受注状況を示すと、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子素材部品	789,382	10.7	69,618	△8.5

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	199,243	10.2
電子デバイス (百万円)	198,199	28.1
記録デバイス (百万円)	304,822	△3.5
その他電子部品 (百万円)	56,557	55.5
電子素材部品 計 (百万円)	758,821	10.3
記録メディア製品 (百万円)	103,204	△3.9
合計 (百万円)	862,025	8.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合	金額 (百万円)	割合
Maxtor Peripherals (S) Pte. Ltd.	91,393	11.5%	27,354	3.2%
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	72,537	9.1%	94,254	10.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昭和10年に、磁性材料フェライトを工業化する目的で創設された当社は、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づく独創性と、様々な変化へのスピーディーな適応を活かに成長してまいりました。

民生用エレクトロニクス産業は、デジタル技術の融合が益々進み、将来も成長が継続するものと見込まれます。しかし、デジタル技術の進化、融合は、エレクトロニクス製品の徹底した標準化、効率化を促し、結果として、民生用エレクトロニクス産業はボーダーレスでグローバルな産業となりました。すなわち、消費者にとっては高機能かつ多機能の製品を安価に提供できる産業ですが、製造者にとっては優勝劣敗が短期間に決着する厳しい産業であります。

当社グループは、このようなエレクトロニクス産業において持続的な成長を実現するために、平成19年3月期も様々な施策を実行してまいりました。拡大するコンデンサ需要に対応するための生産能力拡大、電源事業強化を目的とした他社との資本・業務提携、フェライト事業のより一層の選択と集中など、企業体質をさらに改善する手を打ってまいりました。

今後も常に改革と改善を推し進め、顧客が求める価値ある技術と製品をタイムリーに提供し、慎重かつ積極的に投資を行い、成長を加速してまいります。

当社グループは、平成20年3月期を初年度とした新中期3カ年計画を実行してまいります。この新中期計画の基本となる指針を『モノづくり力を強化し、お客様と共に成長する』と設定し、具体的な実行計画を策定いたしました。

この新中期3カ年計画の基本指針に基づいて、次の3つの施策を実行してまいります。いずれも、顧客に積極的な製品提案、企画提案をすることによって、当社グループの事業基盤をさらに固めて、持続的な成長を実現するための施策であります。

1. カスタム性の強い製品を創出

開発・製造を中心に、強いカスタム性を実現するための組織とシステムを確立します。その専門部隊が、強化すべき分野及び製品の絞込みを行い、顧客と共同開発を行います。共同開発においては、顧客の要求を商品設計に反映させ、開発のリードタイムを短縮し、価値ある製品をスピーディーに市場へ提供してまいります。さらに、部品の複合化、モジュール化ができる企画力、設計力、製造力を醸成し、本格的なカスタム品を目指します。このような施策を通じて、当社グループの成長力を強化いたします。

2. 現場重視による製造力の強化

企業には、事業方針や戦略を打ち出す組織に加え、その戦略を実際に計画に沿って実行していく組織が必要です。従来、優れた事業戦略を策定することに焦点が当てられた傾向がありましたが、実行部門、すなわち、現場の力が十分に発揮されなければ、優れた事業戦略も価値が半減いたします。その意味で、企業価値向上には、トップダウン戦略に加え、ボトムアップの実行施策が噛合って継続的な活動が展開されることが必要です。

特に、製造会社としては、“現場”を起点とした製造力を強化するという考え方が必要です。具体的には、製造の各工程で品質を作り込むという考え方の下、工程を徹底的に解析します。そして、工程を安定的に維持、管理するための管理指標、例えば製造リードタイム、製造原価、在庫などで、これら指標を着実に改善できれば、製造力が強化されていると判断できます。このような考え方の下に、具体的な管理指標、目標時期などを細かく定め、当社グループの製造力を強化してまいります。

3. 資源の最適活用、最適配備

個々の競争に勝ち抜き、成長を維持するためには、常に変化する事業環境に遅滞なく、対応していかねばなりません。激しく変化する事業環境のなかで、当社グループの価値ある資源を地域、事業組織の枠組みにとらわれずに大きな視点で、最適活用、最適配備することが競争優位を保つ条件です。世界各地にある拠点の位置付けを細かく見直し、各拠点の環境に合致した最適生産ラインの構築にまで落とし込み、同時に、各地域で有能な人材の有効活用を推進してまいります。

以上の3つの施策により、新中期計画の基本となる指針『モノづくり力を強化し、お客様と共に成長する』を推進してまいります。

このように現場を通して事業を強化していくことは勿論ですが、企業の社会性やコーポレート・ガバナンスも重要な課題と認識しております。当社グループは、企業市民として社会と共生することの大切さを改めて認識し、企業理念にある「創造」と「文化」を基本とした当社グループ独自の社会貢献活動を推進してまいります。また、国内外の諸法規を遵守し、コンプライアンスプログラムの一層の充実を図ってまいります。そして、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々により信頼される経営を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において判断した記載としております。

（1）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国及び日本の景気動向に大きく左右されます。さらに、それらの国々には、国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。また、デジタル製品分野は、技術革新や新製品開発のスピードが極めて速く、こうした経済情勢の好不況の波にも大きく影響を受けます。

このような経営環境の変化が当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替変動によるリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、各地域間で輸出入を行っております。急激な外国為替レートの変動は、地域間の企業取引及び海外拠点における製品価格やサービスコストに影響し、その結果、当社グループの売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。

このように、急激な外国為替レートの変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）海外展開にともなうリスク

当社グループは、世界各国に事業展開し、連結ベースでの海外売上高比率は80%を超えています。

対象となる多くの市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社グループの予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想だにしないリスクが潜んでいると考えております。こうしたリスクが顕在化した場合、製造工程での生産性低下による製品競争力の低下、販売活動の中断等による影響が懸念され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）中国事業展開におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国にHDD用ヘッドなど主要製品の製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（5）価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、デジタル家電製品やPC（パーソナルコンピュータ）・携帯電話といったIT・通信機器等、多岐にわたる分野で電子部品の製品展開を行っております。同業界においては、価格による他社との差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾などのアジア企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

市場からの納入価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、価格下落が当社グループの想定を大きく上まわり、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品を世に送り出すことが企業収益向上に貢献しており、今後も新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しています。また、魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を予測し、それに見合った新たな技術を構築することは極めて難しく、当社グループが常に業界及び市場において、革新的な技術による魅力的な新製品をタイムリーに開発、供給できるとは限りません。予測を上回るスピードでの技術変化により、技術革新が遅れたり既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合、将来の企業収益予想に大きな差異が生ずることになるとともに、既存市場さえも失うことにもなりかねず、当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開する海外生産拠点において、I S O (International Organization for Standardization 国際標準化機構) の品質管理標準 (IS09001) や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品を製造しております。

しかし、すべての製品において予想し得ない欠陥を生ぜず、将来的にリコールが発生し得ないと断言できません。万一欠陥 (規制物質含有を含む) が生じ、製品リコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用の発生、販売の減少に加え、ブランドの信用失墜により企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、製品の重大な欠陥により品質を損なう事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産におけるリスク

当社グループは、製品、製品デザイン及び生産手法に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権 (以下、総称で“知的財産権”) の取得が、当社グループの成長を大きく左右すると考えております。しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあります。

一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが侵害したとして訴えられた場合、和解交渉や訴訟活動が必要不可欠であり、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払、市場を失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権における保護の失敗や侵害は、当社グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、エレクトロニクス業界における熾烈な競争を勝ち抜くため、高度な専門技術に精通した人材の確保と育成を着実に行う必要があると考えております。また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材についても、一段と高いレベルで充実させる努力もしております。

しかしながら、業界の内外を問わずこのような優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、また、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等により、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に優秀な人材を確保できる保証はありません。このように、優秀な人材の獲得や人材の育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を多くの外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。また、主要原材料のうち、新規開発製品においては代替不能な供給者に依存する場合があります。そのため、供給者における事故等により当社グループへの原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給の不安定または不足等が発生する可能性があります。それらが長期にわたった場合、限られた供給者以外から適時に代替品を入手することは難しく、当社グループの生産体制に多大な悪影響を及ぼし、顧客への納品責任を果たせなくなる可能性があります。また、市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格が急激に高騰することも想定されます。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 政府機関の規制によるリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資に関する許認可、電気及び電気製品の安全性に関する法規制、国家間の安全保障に関連する法規制及び輸出入に関連する法規制等、様々な規制下に置かれております。また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境、消費者及び税金に関する法規制についても同様であります。

将来において、こうした規制のさらなる強化が進んだ場合、当社の事業展開に少なからざる影響を及ぼすことが懸念され、また様々な費用負担増をもたらす可能性もあります。さらに、当社がその規制に適応し得ない事態になった場合、当該ビジネスからの部分的撤退等の可能性も想定されます。

このように、政府機関による様々な規制は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利変動によるリスク

当社グループは、借入金がほとんどなく、また借入の必要な子会社についてもグループ内の資金融通を積極的に進め、外部機関からの資金調達を極力少なくすることで、マーケットにおける金利変動に起因する支払利息の増加リスクは回避可能と考えております。その一方で、低金利の長期化は、手持ち資金運用による利息収入が総じて低水準にとどまること及び企業年金の運営において予定利率に基づく給付額を満たすための追加拠出を迫られる等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) OEMビジネスとしてのリスク

当社グループは、主に、多様なエレクトロニクスメーカーやパソコンメーカー等の顧客に電子部品を供給するOEMビジネスをグローバルに展開しております。

しかし、これらの顧客への供給は、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループが介入し得ない様々な要因によって多大な影響を受けます。主要な顧客の業績低迷による購買需要の減退、顧客の購入計画や調達方針の変更、契約の予期せぬ終了などが発生した場合、納入価格の引き下げ圧力による収益性の悪化や在庫過多に陥る可能性があります。

また、昨今はM&Aが国内外で頻繁に実施され、巨大な資金を有する異業種の企業や競合企業により、企業再編が行われた場合、当社の販売に多大な影響を与える可能性もあります。

このように、顧客の経営成績や経営戦略の転換等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。こうした施設や設備は、不慮の自然災害等に対する防災対策を施しておりますが、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等、不可避な自然災害によって甚大な被害を受ける可能性があります。製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊、途絶といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が長期間にわたって滞り、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境規制におけるリスク

当社グループは、国内外において製造過程で生じる各種廃棄物、大気中または水中への排出物、製品に含有する特定有害な化学物質などについて、様々な法律による環境規制を受けており、地球環境保全の見地から、今後もますます環境規制の強化が進み、これに適応するための費用が増大すると予想しております。

当社グループは、法律による環境規制を遵守することも含め、様々な環境保全活動を推進してきましたが、万一、環境規制への適応が難しい場合、当該ビジネスからの部分撤退や当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TDK株式会社	Discovision Associates	米国	光ディスク	特許実施契約	平成7年4月1日から 対象特許の満了日迄
〃	Koninklijke Philips Electronics N.V.	オランダ	コンパクトデ ィスク	特許実施契約	平成11年3月15日から 平成21年3月15日迄
〃	Eastman Kodak Company	米国	有機EL素子	特許実施契約	平成11年8月12日から 対象特許の満了日迄

(2) TDKブランド記録メディア販売事業の譲渡に関する契約

①資産譲渡契約

1. 契約の相手方：Imation Corporation（“I社”）
2. 契約締結日：平成19年4月19日
3. 譲渡対価：(i) 3億米ドル相当のI社株式（取得株式数は基準株価40.47米ドルで除したI社普通株式数）
(ii) 97百万米ドルを超えるworking capital（運転資金）についてはその超過額を受け取り、97百万米ドルを下回った場合は売却対価の総額から差し引く
(iii) 最大70百万米ドルの将来的なearn-out（剰余収益）の受領

（注1）標準株価（クロージング14営業日前から4営業日前までのI社普通株式のニューヨーク証券取引所における各日の終値平均）が基準株価（40.47米ドル）から113%超、87%未満の場合は別途協議することになります

（注2）当社の取得株式がI社発行済普通株式数の19.9%を超える場合、超過部分は現金で受領する。

4. 譲渡資産：

- ・株式 ※当社持分75%のTDK (Australia) Pty. Ltd. を除き、当社が100%出資
TDK Marketing Corporation（日本）
TDK Marketing Europe GmbH（ドイツ）
TDK (Australia) Pty. Ltd.（オーストラリア）※
TDK Recording Media (Hong Kong) Co., Ltd.（香港）
TDK Online Services Corporation（米国）
TDK Polska Sp. Z o.o.（ポーランド）
- ・記録メディア販売事業に関わる資産及び負債
TDK Singapore (Pte) Ltd.（シンガポール）
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.（中国）
TDK Electronics Corporation（米国）

5. 商標ライセンス：当社商標を特定製品に使用する権利の許諾（詳細は下記②商標使用許諾契約を参照）
6. その他：クロージング後5年間、当社はI社と競合する譲渡対象ビジネスを行うことができない

②商標使用許諾契約

1. 契約の相手方：Imation Corporation 及び同社が指定する子会社
2. 契約内容：
 - ・以下の商品販売における商標権の独占的・譲渡不能の使用権の許諾（当該許諾は当社によるOEM取引を妨げない）
 - (i) 記録メディアコア製品（光ディスク、磁気テープ、フラッシュメモリ）及びこれらのアクセサリ製品
許諾期間：クロージングから25年経過以降に当社より1年間の事前通知によって終了を通知するまで
 - (ii) スピーカー製品及びヘッドフォン製品
許諾期間：クロージングから10年間
 - (iii) 記録メディア新製品（クロージングから10年以内に商品化される製品で相手方より使用権の許諾依頼のあるもの）
許諾期間：許諾日から10年間
 - ・特許権及びドメインネームの使用権の設定
3. 許諾地域：全世界
4. 契約期間：クロージングから25年経過以降に当社より1年間の事前通知によって終了を通知するまで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

電子素材部品分野ではコア技術を活かした薄膜コモンモードフィルタ等超小型部品への対応、記録デバイス分野ではモバイル向けHDD用220Gbps級PMRヘッドの製品化、記録メディア製品分野では大容量（二層50GB）Rewritableブルーレイディスクの製品化等、次世代DVD関連製品の強化を進めました。また、積層チップバリスタやチップEMIフィルタアレイ等のEMC対策部品の製品化も強化しております。

当社の開発体制は、基礎材料開発センター、プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、生産技術開発センター、素材解析センター、アプリケーションセンター、S/Q研究所及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。アプリケーションセンターは、市場動向、顧客ニーズへの感度を高めるべく、応用技術への対応を目指しております。基礎材料開発センターは主として粉体材料技術を用いた磁性体・誘電体材料を、プロセス技術開発センターは先端プロセス技術への対応を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、欧州の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比9.9%増の50,058百万円（売上高比5.8%）であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に認められた会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社は、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

長期性資産の減損

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、当社の有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ2,703億円及び2,747億円であり、総資産のそれぞれ29.3%及び27.8%に相当します。当社は、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社は、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社は、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化の可能性について簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、在庫の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社の経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社は複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、記録デバイス事業のように技術革新がめまぐるしい事業運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を四半期毎に見直しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び明確な償却年数を有しないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候が現れたり、状況の変化が生じた都度減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待収益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

平成19年度の連結財務諸表の作成において、当社は割引率を2.4%、長期期待収益率を3.2%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考しております。当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。

長期期待収益率の増加は、期待運用収益の増加により当期の年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を減少させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社は、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、経営者は、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または経営者がその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

(2) 経営成績の分析

連結業績の概要

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比8.4%増加の862,025百万円、営業利益が前連結会計年度比31.5%増の79,590百万円、当期純利益は前連結会計年度比59.0%増の70,125百万円となりました。

当連結会計年度のエレクトロニクス市場は、資材価格の高騰や、競合各社との競争激化に伴う販売価格の下落といった厳しい面がありましたが、携帯電話、PC（パーソナルコンピュータ）や薄型テレビの需要が力強い伸びを示しました。さらに、これら製品の高機能化、多機能化に伴う電子部品搭載点数の増加によって、積層セラミックチップコンデンサやインダクタ等の電子部品需要は拡大しました。また、HDD（ハードディスクドライブ）はPC向けの伸びに加え、その他の民生用機器への搭載も広がり、生産台数が増加しました。

このような経営環境のなか、当社は、拡大する部品需要に応えるため、積層セラミックチップコンデンサ等の生産能力を増強したことに加え、日本・米国・中国の世界三極体制でのHDD用ヘッドの研究開発と生産技術の強化に努めました。

また、記録メディア事業の構造改革もさらに推進することができました。

為替変動の影響

当連結会計年度の海外売上高は、1.9ポイント増加し連結売上高の80.1%となり、為替の変動は連結売上高及び当期純利益に大きな影響を与える要因となっております。当連結会計年度決算の平均為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドルが3.2%、対ユーロが8.8%それぞれ円安になりました。当連結会計年度の為替レートの変動による影響は、売上高で約247億円、営業利益で約61億円のそれぞれ増加と試算しております。

また、地域別売上高における為替影響額は、日本国内は約65億円の増加、日本を除くアジア・オセアニア地域は約197億円の増加、米州地域は約40億円の増加、欧州地域は約76億円の増加となっており、セグメント間取引消去における影響額を除いた連結売上高に対する為替影響額は約247億円の増加となっております。

当社は為替の変動による影響を軽減する手段のひとつとして、海外における事業活動の比率を高めております。これらの活動には、製造及び販売のほか、研究開発、設計、調達等が含まれております。地域別の売上高に対する生産高の比率は、日本を除いたアジア及びオセアニアが100.6%、米州が23.8%、欧州が17.2%となりました。当連結会計年度の売上高に対する海外生産高の比率は、前連結会計年度の61.7%から62.2%となり、また、当連結会計年度の海外売上高に占める海外生産高比率は、前年度の79.0%から77.7%となりました。

当社と一部の海外子会社は、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約及び通貨オプションの契約をしております。営業活動により生じる為替リスクについては、先物為替予約によりヘッジしており、原則として、向こう6ヶ月の範囲で毎月発生すると見込まれる外貨建て売上債権の上限50%を基準にヘッジする方針としております。なお、事業のグローバル化により、為替の変動が連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があることを経営者は認識しております。

費用及び当期純利益

当連結会計年度の売上原価は売上高増加の影響を受け、前連結会計年度585,780百万円より6.3%増加し622,819百万円となり、売上原価率は前連結会計年度の73.7%から72.3%に減少となりました。これは、各セグメントに対する強い売値引きの圧力等による減益要因に対し、電子素材部品の増産による増収、構造改革による経費削減や資材値引き等の種々のコスト改善による増益要因が上回り、売上原価率の改善に結びついたことによります。その結果、売上総利益は前連結会計年度比29,806百万円(14.2%)増加し、売上高比で27.7%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度142,052百万円より17,054百万円増加し159,106百万円となりました。また、売上高に対する比率は17.9%から18.4%に増加しました。金額での増加要因は、ラムダパワーグループの株式取得による連結業績への組み入れが前連結会計年度下期のみであったのが、当連結会計年度は通期となったことによる増加が7,432百万円、ヘッドを中心とし、ラムダパワーグループに係る増加813百万円を含む開発費の増加4,530百万円及び売上高増に伴うその他費用の増加となっております。一方、17,054百万円の増加には、円安に伴う為替換算による影響として4,489百万円の増加を含んでおります。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費に占める研究開発費は、前連結会計年度45,528百万円より4,530百万円増加し50,058百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度5.7%から5.8%に増加しました。加えて、記録メディア製品事業の構造改革を目的としたリストラクチャリング費用510百万円を計上しております。

営業外損益は、前連結会計年度より3,495百万円の改善となりました。これは主に、受取利息及び受取配当金が、海外での預金利率上昇を受け3,420百万円増加したことによります。なお、為替差損益は25百万円の微増となっております。

継続事業税引前当期純利益に対する法人税等の比率(実効税率)は、前連結会計年度の31.9%から19.2%へ大きく減少しました。これは、海外において税率が低い地域の子会社の利益割合が増加したこと、あるいは、欠損に係る評価性引当金変動額が好転したこと、加えて、移転価格について当局との合意が成立し、これに伴う引当金の戻し入れが発生したこと等の一時的な増益要因を含んでおります。

当期純利益は70,125百万円となり、その結果希薄化後1株当たり当期純利益は前連結会計年度330.20円から529.29円となりました。株主資本利益率(ROE)は6.6%から9.6%に改善しました。これは主に、当期純利益が26,024百万円増加したことによります。

当連結会計年度中に支払われた配当金は1株当たり100円となりました。この配当金は、平成18年6月に支払われた期末配当金1株当たり50円と、平成18年12月に支払われた中間配当金1株当たり50円の合計です。平成19年3月末時点で株主名簿に登録されている株主に対し、平成19年6月末に1株当たり60円の配当を予定しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比65,801百万円増加し923,503百万円から989,304百万円となりました。現金及び現金同等物が50,152百万円、短期投資が11,071百万円、有形固定資産が3,038百万円及びその他の資産が10,262百万円それぞれ増加しましたが、売上債権が10,745百万円減少しました。

負債合計は、前連結会計年度末比5,279百万円増加し207,110百万円から212,389百万円となりました。仕入債務が2,918百万円及び未払費用等が1,417百万円それぞれ減少した一方で、未払税金が4,090百万円及び未払退職年金費用が55億円それぞれ増加したこと等によります。

資本合計は、前連結会計年度末比60,293百万円増加し702,419百万円から762,712百万円となりました。その他の剰余金が618,259百万円から671,350百万円へ53,091百万円増加し、その他の包括利益(△損失)累計額も△21,946百万円から△17,846百万円へ4,100百万円好転しました。

(4) 流動性及び資金の源泉

運転資金需要

当社の運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や部品の調達に費やされ、製造費用として計上されております。また、人件費の支払や販売活動に伴う広告宣伝費及び物流関連費用等の販売費及び一般管理費についても、運転資金からの重要な支出と捉えております。また、研究開発費における人件費は、重要な割合を占めております。これらの支出に必要な資金は、営業活動により生み出された資金により賄っております。

設備投資

当社は、成長に向けた最重点分野としている情報家電、高速大容量ネットワーク及びカーエレクトロニクス分野に引き続き重点投資を行い、支払ベースの設備投資額は前連結会計年度73,911百万円から3,471百万円減少しましたが70,440百万円となりました。

電子素材部品部門においては、HDD用ヘッドの高記録密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクタ、フェライトコア及びマグネットの増産・合理化設備等を中心に、主に中国、米国、タイで行いました。また、中国におけるポリマーリチウム電池用加工及び組立設備への投資もあり、電子素材部品部門全体では68,394百万円の投資額となりました。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,046百万円の投資額となりました。

これら設備投資の資金は、営業活動から生み出された内部資金より充当しております。

資金管理

運転資金や設備投資資金は、原則として、日常の業務活動によって生み出される資金で賄っております。また、資金効率向上のため、日本、米国及び欧州でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金はできる限り本社機能で集中管理しております。運転資金や設備投資資金を自己資金で賄えない子会社については、できる限りグループ内の資金を活用することにしております。また、手持ち資金については安全性や流動性を重視することを基本に運用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に適確に対応するため、電子素材部品部門を中心に全体で70,440百万円の設備投資を実施しました。

電子素材部品部門においては、HDD用ヘッドの高密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクタ、フェライトコア及びマグネットの増産・合理化設備等を中心に68,394百万円の設備投資を行っております。

主要な設備は、電子材料製品の設備として積層セラミックチップコンデンサの増産設備や合理化設備、マグネットの材料製造装置及び TDK (Thailand) Co., Ltd. のマグネット加工設備等であります。

電子デバイス製品の設備としてインダクタの加工及び組立設備等、記録デバイス製品の製造設備として、浅間テクノ工場（長野県佐久市）及び Headway Technologies, Inc. の高密度次世代ウエファー製造設備、SAE Magnetics (H.K.) Ltd. のHDDヘッド加工及び組立設備、さらに SAE Technologies Ltd. のHDDヘッド用ウエファー製造・加工設備等であります。

その他電子部品製品の設備としては、Amperex Technology Limited のポリマーリチウム電池用加工及び組立設備等であります。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,046百万円の設備投資を行っております。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当し、新たな社債発行等のファイナンスは行っておりません。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度に実施した記録メディア製品事業の欧州生産拠点における記録型CD、DVD製品生産からの撤退に係る建物等の評価損190百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、土地面積について、賃借分を〔 〕で外書き表示しております。

(1) 電子素材部品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
秋田工場 (秋田県にかほ市) 他にかほ市内3工場	電子材料、 電子デバイ ス製造	5,402	39,985	1,154 (262)	2,318	48,861	1,310
成田工場 (千葉県成田市)	電子材料、 電子デバイ ス製造	3,281	4,865	3,132 (156)	204	11,483	370
甲府工場 (山梨県南アルプス 市) 他長野県内1工場	記録デバイ ス製造	6,981	6,791	2,015 (177)	549	16,338	742
静岡工場 (静岡県牧之原市)	電子材料製 造	885	2,521	576 (98)	233	4,215	254

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. 秋田工場の「機械装置及び運搬具他」には国内子会社へ貸与している機械装置24,106百万円を含んでおりま
す。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及 び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK-MCC(株) (秋田県にかほ市 他)	電子材料製 造	4,882	711	849 (96) [57]	112	6,554	907
デンセイ・ラムダ(株) (新潟県長岡市他)	電子デバイ ス製造	1,799	970	1,313 (120)	—	4,082	774

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び器具 備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (香港及び中国)	記録デバ イス製造	7,164	21,198	— [191]	1,855	30,217	1,046
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	電子材 料、電子 デバイ ス、記録 デバイス 製造	3,705	7,356	— [157]	195	11,256	9,899
MagIC Technologies, Inc. (米国)	記録デバ イス開発	3,316	7,131	— [15]	—	10,447	40
Headway Technologies, Inc. (米国)	記録デバ イス製造	935	7,481	— [26]	—	8,416	471
Amperex Technology Limited (香港及び中国)	その他電 子部品製 造	1,577	3,993	— [159]	1,047	6,617	6,891

(2) 記録メディア製品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
千曲川テクノ工場 (長野県佐久市)	記録メディ ア製造	1,485	2,708	837 (74)	451	5,483	194
三隈川工場 (大分県日田市)	記録メディ ア製造	1,619	722	700 (101)	364	3,407	248

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及 び器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
メディアテック株 (山梨県中央市)	記録メディ ア製造	1,073	275	1,867 (29)	—	3,215	149

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は75,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成19年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子素材部品	62,000	フェライトコア、フェライトマグネット、積層セラミックチップコンデンサ等の電子材料製品、高周波部品、インダクタ等の電子デバイス製品、GMRヘッド等の記録デバイス製品の増産・合理化	自己資金
記録メディア製品	2,000	コンピュータ用データストレージテープ、次世代光ディスクの開発・量産化等	自己資金
本社・研究開発部門	11,000	基礎研究開発、新製品・新技術開発等	自己資金
合計	75,000	—	—

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数株 (平成19年3月31日)	提出日現在発行数株 (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	133,189,659	133,189,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所 ニューヨーク証券取引所	—
計	133,189,659	133,189,659	—	—

- (注) 1. ニューヨーク証券取引所は預託証券の形式により上場しております。ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 大阪証券取引所（市場第一部）については、平成18年11月27日に上場廃止の申請を行い、平成19年1月13日に上場廃止となっております。
4. ブラッセル証券取引所については、平成18年11月29日に上場廃止の申請を行い、平成19年1月27日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	602	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,200	45,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,442	1,184
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,200	118,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,954 資本組入額 3,477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,970	1,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	197,000	178,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,147 資本組入額 4,074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	246	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	906	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議（対取締役）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	95	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	966	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	1,671	133,189	3,863	32,641	3,862	59,256

(注) 上記の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	159	41	253	547	10	16,041	17,051	—
所有株式数 (単元)	—	491,957	67,530	110,907	574,455	64	86,348	1,331,261	63,559
所有株式数の割合(%)	—	36.96	5.07	8.33	43.15	0.00	6.49	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれております。

2. 自己株式755,454株は、「個人その他」に7,554単元及び「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,313	10.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,459	8.60
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,249	4.69
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,497	3.38
カリヨン ディーエムエイ オーティシー (常任代理人 カリヨン証券 会社 東京支店)	フランス パリ (東京都港区東新橋1-9-2)	2,589	1.94
三晶実業株式会社	東京都中央区日本橋3-2-9	2,587	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,570	1.93
ドイツ証券会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,393	1.80
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパ ン) リミテッド (ビーエヌピ ーパリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1-7-2	2,377	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,139	1.61
計	—	51,177	38.43

(注) 1. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者11社から、平成18年10月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	41,000	0.03
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	1,219,100	0.92
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	アメリカ合衆国 サンフランシスコ	1,053,299	0.79
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	アメリカ合衆国 サンフランシスコ	1,000,100	0.75
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア シドニー	12,490	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン	534,900	0.40
バークレイズ・ライフ・アシシュアランス・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン	15,300	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国 ロンドン	558,000	0.42
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	788,841	0.59
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	0	0.00
バークレイズ・キャピタル・インク	アメリカ合衆国 ハートフォード	6,900	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	カナダ トロント	9,300	0.01
計	—	5,239,230	3.93

2. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者10社から、平成18年10月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3	810,700	0.61
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 ニューヨーク	811,217	0.61
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン	1,006,783	0.76
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン) ・リミテッド	ケイマン諸島 ジョージタウン	185,200	0.14
モルガン・スタンレー・キャピタル (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	253,378	0.19
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ (ルクス) エス・アー・エール・エル	ルクセンブルグ	185,200	0.14
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	818,452	0.61
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3	596,900	0.45
モルガン・スタンレーインベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	453,184	0.34
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2,303	0.00
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4,652	0.00
計	—	5,127,969	3.85

3. 野村証券株式会社及びその共同保有者6社から、平成18年12月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	821,646	0.62
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	507,200	0.38
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc	アメリカ合衆国 ニューヨーク	0	0.00
NOMURA HOLDING AMERICA Inc	アメリカ合衆国 ニューヨーク	0	0.00
MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH	ドイツ フランクフルト・アム・マイン	72,200	0.05
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	7,999,600	6.01
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町 2-2-2	8,700	0.01
計	—	9,409,346	7.06

4. J Pモルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者3社から、平成19年2月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	3,292,100	2.47
ジェー・ピー・モルガン・ホ ワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,571,686	1.18
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	217,500	0.16
J Pモルガン・アセット・マ ネジメント マネジメント	東京都千代田区丸の内 2-7-3	1,592,500	1.20
計	—	6,673,786	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 755,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,370,700	1,323,707	—
単元未満株式	普通株式 63,559	—	—
発行済株式総数	133,189,659	—	—
総株主の議決権	—	1,323,707	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数69個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	755,400	—	755,400	0.57
計	—	755,400	—	755,400	0.57

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成12年6月29日決議分>

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、取締役及び当社従業員資格制度に基づく理事、主幹に対して付与することを平成12年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(13名)	普通株式	上限60,000株 (1人3千株から10千株まで)	15,640円 (注)1	平成14年8月1日から 平成18年4月30日まで	(注)2
当社従業員資格制度に基づく理事、主幹のうち、平成12年8月1日現在在職見込みの者 (191名)	普通株式	上限110,400株 (1人5百株から1千株まで)	15,640円 (注)1	平成14年8月1日から 平成18年4月30日まで	(注)2

(注) 1. 譲渡の価額

株式の分割または併合が行われる場合、譲渡の価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利行使についての条件

- ① 取締役または従業員の地位喪失後も、2年以内に限り権利を行使できるものとする。ただし、任期満了以外の退任、降格、自己都合退職等の場合は権利を失うものとする。
- ② 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。
- ③ その他、権利行使の条件は付与契約に定めるところによる。

<平成13年6月28日決議分>

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、取締役及び当社従業員資格制度に基づく理事、主幹に対して付与することを平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役（12名）	普通株式	上限53,000株 （1人3千株から10千株まで）	6,114円 （注）1	平成15年8月1日から 平成19年4月30日まで	（注）2
当社従業員資格制度に基づく理事、主幹のうち、平成13年8月1日の権利付与日現在在籍し、かつ平成14年8月1日までに退職しない者 （184名）	普通株式	上限105,000株 （1人5百株から1千株まで）	6,114円 （注）1	平成15年8月1日から 平成19年4月30日まで	（注）2

(注) 1. 譲渡の価額

株式の分割または併合が行われる場合、譲渡の価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利行使についての条件

- ① 取締役または従業員の地位喪失後も、2年以内に限り権利を行使できるものとする。ただし、自己都合による辞任、解任、降格、自己都合退職等の場合は権利を失うものとする。
- ② 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。
- ③ その他、権利行使の条件は付与契約に定めるところによる。

<平成14年6月27日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数197名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、その価額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は当該終値とする。なお、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規程に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行済株式」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

<平成15年6月27日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数179名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

＜平成16年6月29日決議分＞

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員(付与対象者の人数187名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成17年6月29日決議分>

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションの実施を目的として、当社取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、幹部社員168名及び当社子会社の取締役2名、幹部社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成18年6月29日決議分>

① 当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名及び当社子会社の取締役、幹部社員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	96,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成19年5月15日決議分>

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成19年5月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限17,600株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月8日から平成39年7月7日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）詳細は、平成19年6月28日の定時株主総会後の取締役会で決議します。

<平成19年6月28日決議分>

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限13,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月8日から平成39年7月7日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議します。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限130,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議します。

(注2) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成19年5月16日～平成19年6月30日)	4,000,000	44,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,599,000	39,229,100,000
提出日現在の未行使割合 (%)	10.0	10.8

(注) 当期間における取得自己株式または提出日現在の未行使割合には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議による取得の株式の数を含んでおりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,423	31,763,260
当期間における取得自己株式	263	2,696,170

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	170,800	1,160,090,450	71,800	496,393,700
保有自己株式数	755,454	—	4,282,917	—

(注1) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数170,400株、処分価額の総額1,156,567,000円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数400株、処分価額の総額3,523,450円) であります。また当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(注2) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準並びに業績等を基本に、配当の安定的な増加を考慮することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり110円（うち中間配当50円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は20.8%となりました。

内部留保資金は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心とした成長に向けての積極的な投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月30日 取締役会決議	6,616	50
平成19年6月28日 株主総会決議	7,946	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	7,380	8,350	8,630	10,230	10,360
最低(円)	4,060	3,810	6,790	7,250	7,990

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	9,920	9,200	9,560	10,360	10,300	10,350
最低(円)	9,050	8,520	8,780	9,170	9,520	9,120

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 当社入社 平成3年4月 記録メディア事業本部欧州事業部長 平成8年6月 取締役記録デバイス事業本部長 平成10年6月 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	100
代表取締役	社長	上釜 健宏	昭和33年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成14年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 取締役専務執行役員 平成18年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
取締役	アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー 安全環境担当	岩崎 二郎	昭和20年12月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成4年6月 経営企画室長 平成8年6月 取締役人事教育部長 平成10年6月 常務取締役記録メディア事業本部長 平成14年6月 取締役常務執行役員 アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー（現任） 安全環境担当（現任） 平成18年6月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	20
取締役	電子部品営業グループ ゼネラル・マネージャー	横 伸二	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年1月 電子材料営業支援部欧州統括部長 平成10年6月 取締役 平成11年1月 取締役電子部品営業本部副本部長 平成12年4月 取締役電子部品事業本部副本部長 高周波部品事業部長 平成14年6月 取締役常務執行役員（現任） 電子部品営業グループ ゼネラル・マネージャー（現任）	(注) 3	29
取締役		萩原 康弘	昭和12年10月19日生	昭和46年4月 米国ワシントンD. C. 弁護士登録 昭和51年8月 グラハム・アンド・ジェームス法律事務所所属 昭和54年1月 同上パートナー 平成12年7月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所パートナー（現任） 平成14年6月 取締役（現任）	(注) 3	10
取締役	アドミニストレーショングループ 経理部長	江南 清司	昭和22年9月14日生	昭和49年1月 当社入社 平成9年4月 記録メディア事業本部経営企画部長 平成12年4月 記録メディア・システムズ事業本部市販事業部長 平成13年4月 経理部長 平成16年6月 執行役員 アドミニストレーショングループ 経理部長（現任） 平成17年6月 取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	技術担当、知的財産担当、A T L担当 テクノロジーグループゼネラル・マネージャー	高橋 実	昭和23年2月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員 センサーアクチュエーター事業部長 平成17年4月 技術担当、知的財産担当、テクノロジーグループゼネラル・マネージャー兼テクノロジーグループデバイス開発センター長 平成17年6月 常務執行役員 平成18年4月 技術担当、知的財産担当、A T L担当、テクノロジーグループゼネラル・マネージャー（現任） 平成19年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	2
常勤監査役		三善 昌昭	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 経営企画室長 平成12年7月 韓国TDK社長 平成15年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	10
常勤監査役		原 登	昭和24年12月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年11月 記録メディア事業本部資材部長 平成13年10月 アドミニストレーショングループ総務部長 平成19年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	4
監査役		松本 香	昭和22年12月8日生	昭和46年11月 中島会計事務所所属 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所（現任） 平成15年6月 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		大野 亮一	昭和33年11月3日生	昭和63年11月 米国公認会計士登録 平成6年7月 プライスウォーターハウスクーパース会計士事務所 ニューヨーク事務所日系企業監査部門統括パートナー 平成13年9月 ジブラルタ生命保険㈱執行役員常務兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク ファイナンス ヴァイス・プレジデント 平成16年6月 監査役（現任） 平成18年7月 ブルデンシャル生命保険㈱取締役（現任） 平成19年2月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所リージョナル チーフ・ファイナンシャル・オフィサー ジャパン (USGAAPレポーティング)（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成8年6月 ㈱あさひ銀行取締役人事企画部長 平成11年6月 同銀行常務取締役法人事業部門総支配人 平成13年10月 同銀行頭取 平成14年10月 同銀行頭取兼りそなホールディングス代表取締役副社長 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成17年2月 同社執行役員副社長 平成17年6月 同社取締役兼執行役員副社長(現任) 平成19年6月 監査役(現任)	(注)4	—
計						219

- (注) 1. 取締役萩原康弘は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本香、大野亮一、梁瀬行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は16名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の遵法性・透明性・健全性を確保し経営目標を達成するため、次の経営体制を確立しております。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない過半数の独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化しております。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない社外取締役（1名）を招聘し、経営の監視機能を強化しております。また、取締役の責務に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離しております。執行役員は業務執行機能を担い取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、当社グループの経営理念である「社是・社訓」、法令を含む社会的規範を遵守するための具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、企業倫理の実現と社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法規及び当社が株式上場する証券取引所規定に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査しております。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬を審議し、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を判断しております。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役執務規程及び監査役会規程に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の遵法性・透明性・健全性を確保しております。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、遵法性・透明性・健全性を確保しております。

さらに、当社は、当社に適用ある各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）、とりわけサーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）及びニューヨーク証券取引所規則を遵守するため、次の体制を確立しております。

① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立しております。

② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立しております。

③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク全般については、管理部門を統括する執行役員の下で、主要なリスク要因の特定・分析・評価などを行います。そのための組織として、総務部内に「企業リスク対策推進事務局」を設置しております。個別のリスク（法務、財務、IT、災害、環境等に関するリスク）に対しては、全社規程・細則・要領及び

部門毎に定める部門要領で運用ルールを定めるとともに、その領域毎の業務執行責任者が日常のリスクに対応し、全グループとして対応が必要となるリスク予防策及びリスク対策については、危機対策事務局が中心となり活動しております。

また、監査役及び内部監査組織である経営監査部がリスク対策の実施状況をモニタリングし、リスク低減のための助言及び支援を行います。さらに、顧問弁護士から、当社グループに起こり得るリスクについて助言を随時受ける仕組みを確立しております。

なお、今後当社では「リスク管理委員会」を新たに設置し、事業目標の達成を阻害する事態や事業継続を困難にさせる事態を引き起こす重大なリスク要因に対する対策を推進することで、全グループにわたる統合的な管理をさらに進めてまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保しております。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、ITシステムの活用により各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、迅速な集計と状況の把握を行う体制を確立しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底しております。これにより、経営の遵法性・透明性・健全性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、当社内に相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに関わる情報や意見を直接汲み上げる体制をとっております。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の遵法性・透明性・健全性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした全社諸規程及び職務決定権限規程を遵守し、意思決定を行うことで、業務の適正を図っております。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査しております。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から定期的な監査及び支援を行っております。

こうした体制の下で当社及び当社グループの業務の適正を確保することにより、米国の証券取引所上場企業に適用されるサーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）等の外部要求にも適切に対応しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たしております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定しております。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとしております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

経営会議の議事録について、その写しを監査役へ速やかに提出し、業務執行全般に関する方針並びに政策に関する重要事項の審議状況を監査役が確認できる体制をとるとともに、特に重要な案件については適宜、監査役に対し、経営会議に参画している執行役員から直接説明を行います。

また、全社の事業計画立案段階で監査役に助言を受けるとともに、期中の進捗状況を示す業務執行各部門作成の経営報告書について、その写しを監査役へ提出し、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとっております。

特に、企業倫理・CSR委員会の活動状況については適宜、監査役に対し、委員会に参画している執行役員から直接説明を行っております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部、さらに会計監査業務を行う会計監査人が定期的会合を持ち、各々の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保しております。

(11) **取締役の定数**

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(12) **取締役の選任及び解任の決議要件**

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(13) **自己の株式の取得の決定機関**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(14) **株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(15) **役員報酬の内容**

当期、取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し227百万円、監査役に対し57百万円の総額284百万円であります。

また、当社取締役を支払われた賞与の額は、106百万円であります。なお、当期に係る取締役賞与の引当金繰入額は含まれておりません。

(16) **会計監査の状況及び監査報酬の内容**

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小山秀明、松本尚己の2名であり、あずさ監査法人に所属しております。継続監査年数は両名とも7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等15名、その他23名でありいずれもあずさ監査法人に所属しております。

なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は371百万円であります。

(17) **会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要**

社外取締役1名及び社外監査役3名と会社との間には、人的、資本的關係はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。なお、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年度 (平成18年3月31日)		平成19年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		239,017		289,169	
短期投資		—		11,071	
有価証券	注3	56		1,063	
売上債権	注19				
受取手形		7,899		9,546	
売掛金	注22	185,224		175,079	
貸倒引当金		△4,064		△6,311	
差引計		189,059		178,314	
たな卸資産	注4	88,968		89,789	
未収税金	注6	265		276	
売却予定資産	注16	4,110		2,125	
前払費用及びその他の流動資産	注6、 7及び 22	45,278		43,563	
流動資産合計		566,753	61.4	615,370	62.2
投資	注3	28,757	3.1	32,641	3.3
有形固定資産					
土地		21,790		21,696	
建物		187,810		194,005	
機械装置及び器具備品		482,398		508,972	
建設仮勘定		12,687		14,605	
計		704,685		739,278	
減価償却累計額		△461,020		△492,575	
差引計		243,665	26.4	246,703	24.9
のれん	注17	19,453	2.1	17,539	1.8
無形固定資産	注7及 び17	29,478	3.2	31,005	3.1
繰延税金資産	注6及 び7	7,287	0.8	9,666	1.0
その他の資産	注7及 び11	28,110	3.0	36,380	3.7
資産合計		923,503	100.0	989,304	100.0

区分	注記 番号	平成18年度 (平成18年3月31日)		平成19年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債、少数株主持分及び資本の部)					
流動負債					
短期借入債務	注5	4,469		3,013	
一年以内返済予定の長期借入債務	注5	1,958		514	
仕入債務					
支払手形		4,353		4,155	
買掛金	注22	80,336		77,616	
未払給与賃金		19,010		24,562	
未払費用等	注7、15 及び22	43,524		36,555	
未払税金	注6	9,155		13,245	
その他の流動負債	注6	6,817		5,880	
流動負債合計		169,622	18.4	165,540	16.7
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)	注5	405		532	
未払退職年金費用	注7	26,790		32,290	
繰延税金負債	注6	5,314		7,526	
その他の固定負債		4,979		6,501	
固定負債合計		37,488	4.0	46,849	4.8
負債合計		207,110	22.4	212,389	21.5
少数株主持分		13,974	1.5	14,203	1.4

区分	注記 番号	平成18年度 (平成18年3月31日)		平成19年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資本					
資本金 (授權株式数 480,000,000株) (発行済株式総数 133,189,659株) (発行済株式数: 平成18年度 132,266,828株 平成19年度 132,434,205株)		32,641		32,641	
資本剰余金		63,237		63,695	
利益準備金	注8	17,517		18,844	
その他の利益剰余金	注8	618,259		671,350	
その他の包括利益(△損失)累計額	注6、 7及び 10	△21,946		△17,846	
自己株式 (平成18年度 922,831株) (平成19年度 755,454株)	注9	△7,289		△5,972	
資本合計		702,419	76.1	762,712	77.1
負債、少数株主持分及び資本合計		923,503	100.0	989,304	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	注19及び 22	795,180	100.0	862,025	100.0
売上原価	注22	585,780	73.7	622,819	72.3
売上総利益		209,400	26.3	239,206	27.7
販売費及び一般管理費	注22	142,052	17.9	159,106	18.4
リストラクチャリング費用	注15	6,825	0.8	510	0.1
営業利益		60,523	7.6	79,590	9.2
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		3,605		7,025	
支払利息		△149		△200	
関連会社利益持分		1,368		1,489	
有価証券関連損益(純額)	注3	△286		△212	
為替差(△損)益		948		973	
その他		94		0	
営業外損益合計		5,580	0.7	9,075	1.1
継続事業税引前当期純利益		66,103	8.3	88,665	10.3
法人税等	注6				
当期分		21,753		18,863	
繰延分		△696		△1,878	
法人税等合計		21,057	2.6	16,985	2.0
継続事業少数株主損益前当期純利益		45,046	5.7	71,680	8.3
少数株主損益		635	0.1	1,555	0.2
継続事業当期純利益		44,411	5.6	70,125	8.1
非継続事業	注20				
非継続事業損失(平成18年度は処分損失224百万円を含む)		310		—	
法人税等		—		—	
非継続事業当期純損失		310	0.1	—	—
当期純利益		44,101	5.5	70,125	8.1

区分	注記 番号	平成18年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1 株当たり指標					
継続事業当期純利益：	注18				
基本		335.84円		529.88円	
希薄化後		335.54円		529.29円	
非継続事業当期純損失：	注18				
基本		△2.34円		－円	
希薄化後		△2.34円		－円	
当期純利益：	注18				
基本		333.50円		529.88円	
希薄化後		333.20円		529.29円	
加重平均発行済普通株式数－基 本（千株）	注18	132,239		132,342	
加重平均発行済普通株式数－希 薄化後（千株）	注18	132,355		132,488	
現金配当金	注8	80.00円		100.00円	

③【連結資本勘定計算書】

平成18年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の利益剰余金 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	期末資本合計 (百万円)
注記番号			注8	注8	注6、7及び10	注9	
期首残高	32,641	63,051	16,918	585,557	△51,657	△7,443	639,067
株式報酬型ストック オプションの費用認識		186					186
現金配当金				△10,578			△10,578
利益準備金への振替額			599	△599			—
包括利益							
当期純利益				44,101			44,101
外貨換算調整額					26,100		26,100
最低年金債務調整額					2,719		2,719
有価証券未実現利益(△損失)					892		892
包括利益 合計							73,812
自己株式の取得						△955	△955
ストックオプションの権利行使				△222		1,109	887
期末残高	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419

平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の利益剰余金 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	期末資本合計 (百万円)
注記番号			注8	注8	注6、7及び10	注9	
期首残高(既報告額)	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419
SAB第108号適用による 過年度累積的影響額(注1)	—	—	—	△2,287	—	—	△2,287
期首残高(修正後)	32,641	63,237	17,517	615,972	△21,946	△7,289	700,132
株式報酬型ストック オプションの費用認識		458					458
現金配当金				△13,230			△13,230
利益準備金への振替額			1,327	△1,327			—
包括利益							
当期純利益				70,125			70,125
外貨換算調整額					4,383		4,383
最低年金債務調整額					2,290		2,290
有価証券未実現利益(△損失)					76		76
包括利益 合計							76,874
基準書第158号の適用による調整 —税効果調整後(注7)					△2,649		△2,649
自己株式の取得						△32	△32
ストックオプションの権利行使				△190		1,349	1,159
期末残高	32,641	63,695	18,844	671,350	△17,846	△5,972	762,712

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		44,101	70,125
非継続事業当期純損失		310	—
継続事業当期純利益		44,411	70,125
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		58,540	65,337
固定資産処分損		3,220	2,649
繰延税金		△696	△1,878
有価証券関連損益 (純額)		286	212
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△16,886	11,241
たな卸資産の減少 (△増加)		△287	892
その他流動資産の減少 (△増加)		△8,748	6,202
仕入債務の増加 (△減少)		7,101	△5,272
未払費用等の増加 (△減少)		12,347	△7,068
未払税金の増減 (純額)		△10,689	4,004
未払退職年金費用の増減 (純額)		981	△74
その他		△462	△887
営業活動による純現金収入		89,118	145,483
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△73,911	△70,440
短期投資の売却		—	20,046
短期投資の取得		—	△31,089
有価証券の売却及び償還		4,263	23
有価証券の取得		△4,227	△3,638
事業の買収－取得現金控除後		△32,868	—
有形固定資産の売却		3,373	3,678
少数株主持分の取得		△2,587	△6
非継続事業の売却		1,538	—
その他		△363	△62
投資活動による純現金支出		△104,782	△81,488

		平成18年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		269	—
長期借入債務の返済額		△218	△2,143
短期借入債務の増減 (純額)		3,688	△1,456
ストックオプションの権利行使による収入		887	1,159
自己株式の取得		△955	△32
配当金支払		△10,578	△13,230
その他		△218	△160
財務活動による純現金支出		△7,125	△15,862
非継続事業によるキャッシュ・フロー	注1		
営業活動によるキャッシュ・フロー		△407	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
非継続事業における為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△3	—
非継続事業による純現金支出		△414	—
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		10,712	2,019
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		△12,491	50,152
現金及び現金同等物の期首残高		251,508	239,017
現金及び現金同等物の期末残高		239,017	289,169

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、1935（昭和10）年に東京に設立され、フェライトを中心にインダクタ、セラミック、磁気ヘッド他の電子素材部品及び記録メディア製品を世界各国で幅広く製造販売しております。

当社の基本的な2つの事業区分は、電子素材部品と記録メディア製品であり、平成19年3月期の売上高における構成比はそれぞれ88.0%、12.0%であります。

この2つの事業区分の主要な製品は、次のとおりであります。

(イ) 電子素材部品部門

積層セラミックチップコンデンサ、希土類マグネット、インダクタ、スイッチング電源、HDD用ヘッド、有機ELディスプレイ

(ロ) 記録メディア製品部門

オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

当社は、電子素材部品については、国内及びアジア地域を中心に電気通信機器メーカー及び音響機器メーカーに販売しており、記録メディア製品については、国内、ヨーロッパ及び北米地域を中心に量販店、販売代理店及び音響機器メーカーに販売しております。

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成していません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部の下部（資本の部の上部）に独立項目として表示していません。

(ハ) 利益処分の役員賞与は販売費及び一般管理費に計上しており、前連結会計年度におけるその影響額は940万円の費用増であります。なお、当連結会計年度につきましては、日米における会計基準の差異が解消されたため影響額はありません。

(ニ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。この適用によって、前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ1,681百万円及び883百万円の費用減であります。

(ホ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ヘ) のれん及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基づいて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年以内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は、公正価値が容易に算定できないため取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないと判断した場合、時価のない有価証券は損益計算書において公正価値まで評価減されます。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年から60年

機械装置及び器具備品：2年から22年

(8) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

(9) ストックオプション制度

当社は、平成18年4月1日に米国財務会計基準審議会基準書第123号改訂（平成16年改訂）「株式に基づく支払」を修正将来法により適用しました。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき測定することを要求しております。修正将来法で規定されているように、過年度の期間は修正再表示しておりません。平成19年度におけるストックオプション制度に係る報酬費用は、当基準書の規定に従って計算した付与日の公正価値に基づいた開示目的で過去に計算した当基準書適用日以前に発行された報酬の付与日の公正価値のうち、適用日時点で権利未確定部分及び適用日以後に付与された報酬に係る費用を含んでおります。当社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を権利確定期間にわたり定額法で計上しております。当社は、平成19年度において、基準書第123号改訂に基づき、ストックオプション制度に係る報酬費用458百万円及び当該報酬費用に係る税金軽減額67百万円を認識しております。基準書第123号改訂を適用した結果、平成19年度における継続事業税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ284百万円及び288百万円減少しました。また、平成19年度における基本1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、それぞれ2.17円及び2.18円減少しました。

平成18年4月1日以前は、当社はストックオプション制度に係る報酬費用を米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」による本源的価値法に従って会計処理を行い、米国財務会計基準審議会基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理—経過措置及び開示」の規定に基づき仮定数値を開示しておりました。当社は、平成18年度において、意見書第25号の規定に基づき、ストックオプション制度に係る報酬費用186百万円を認識しました。当該報酬費用に係る税効果は認識しておりません。

付与され、権利未確定の株式型報酬に公正価値に基づく会計処理を適用し、当該報酬を権利確定までの期間において均等に費用処理した場合、前連結会計年度における継続事業当期純利益及び当期純利益への影響額は次のとおりであります。

	平成18年度 (百万円)
報告継続事業当期純利益	44,411
報告継続事業当期純利益に含まれる報酬費用—税 効果考慮後	186
公正価値法による報酬費用	△607
仮定継続事業当期純利益	43,990
	(円)
基本1株当たり継続事業当期純利益：	
報告数値	335.84
仮定数値	332.66
希薄化後1株当たり継続事業当期純利益：	
報告数値	335.54
仮定数値	332.39
	平成18年度 (百万円)
報告当期純利益	44,101
報告当期純利益に含まれる報酬費用—税効果考慮 後	186
公正価値法による報酬費用	△607
仮定当期純利益	43,680
	(円)
基本1株当たり当期純利益：	
報告数値	333.50
仮定数値	330.32
希薄化後1株当たり当期純利益：	
報告数値	333.20
仮定数値	330.05

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,326百万円及び15,134百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれます。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告、並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(15) 長期性資産の減損または処分の会計

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される、利息を考慮しない割引前の将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。処分予定の資産は、帳簿価額と売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及びその他の無形固定資産

のれんの償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで少なくとも1年に一度減損のテストを行います。

当社は、のれん及び耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産の減損テストを第4四半期に実施しております。

(17) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(18) 1株当たり当期純利益

基本1株当たり当期純利益は、各年度の普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であること、すべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア製品の販売は、ビデオテープやDVD（デジタル多用途ディスク）で構成され、その収益は、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点、または運送費保険料込条件により製品を運送人に引渡した時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店及び小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロップメント・ファンド（“MDF”）、リベート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。当基準書によれば、一般的に販売者による購入者に対する供与は、製品やサービス売価の減額とみなされることから、損益計算書上、売上高の減額として処理されます。特定の要因により適用されないこともあり得ます。販売促進費は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ13,479百万円及び14,034百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ7,415百万円及び6,586百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の購入取引額を達成した場合のみ提供されます。負債は、個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて見積もり、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ2,646百万円及び3,815百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、当社が受ける取引先から十分に分離可能で認識可能な便益は当社にはありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ1,970百万円及び1,692百万円であります。

最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リベートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リベートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リベートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリベートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供される時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する過去の償還割合を用います。売上高の控除として計上された販売促進活動は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ995百万円及び1,436百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロッシング・フィーを支払っております。スロッシング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロッシング・フィーは、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ274百万円及び365百万円であります。

さらに、当社は、特定の卸売店及び小売店がら、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。当社は対価の見返りとして認識可能な便益（広告宣伝）を受け、また、この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、十分に分離可能な便益を受けることとなります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を合理的に見積もることができます。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、平成18年度及び平成19年度において、それぞれ179百万円及び140百万円であります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社製品への保証に重要性はありません。

(20) 財務諸表における誤謬の程度の測定

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。職員会計公報第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素及び質的要素を考慮したうえで、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、当職員会計公報の当初適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、移行措置としてその影響を期首利益剰余金の累積的影響額の調整として計上することを認めております。職員会計公報第108号は、平成18年11月16日以降に終了する会計年度から適用となります。なお、期間損益に与える影響が軽微であることこれまで評価してきた財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計」については、当基準書を適用したことにより、期首利益剰余金が累積的影響額の調整として2,287百万円減少し、また、同基準書の適用により当連結会計年度の有給休暇に係る費用が5百万円（税効果考慮後）減少しました。

(21) 今後適用となる新会計基準

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理」を発行しました。解釈指針第48号は、法人所得税の申告が未確定であるタックスベネフィットを連結財務諸表上で認識する場合の基準を、当該申告が税務当局に認められる可能性の方が高いことであると規定しており、当該認識基準を満たす法人所得税の測定方法を説明しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降に開始する会計年度より適用されます。現在、当解釈指針の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。当基準書は平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、年金及びその他の退職後給付の積立状況を貸借対照表上で認識すること及び追加の開示をすることを要求しております。基準書第158号の認識及び開示に関する規定は、平成18年12月16日以降に終了する会計年度より適用となり、当社は平成19年3月31日に当該認識及び開示に関する規定を適用しております。基準書第158号の適用による当社の連結上の財政状態への影響の詳細については、（注7）に記載しております。また、基準書第158号は、年金資産の公正価値及び給付債務の測定日を年度末貸借対照表日とすることを要求しております。この測定日に関する規定は、平成20年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。当社は現在、12月31日を測定日としており、測定日の変更に伴う連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション—米国財務会計基準審議会基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

(22) 組替

前連結会計年度の非継続事業によるキャッシュ・フローについては、営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フローに区分して開示しております。

(注2) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
純資産	435,381	490,186
売上高	626,626	674,969
当期純利益	28,582	47,599

(注3) 有価証券及び投資

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
有価証券	56	1,063
投資有価証券	13,042	15,912
時価のない有価証券	596	357
関連会社投資	15,119	16,372
	28,813	33,704

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成18年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	9,246	2,859	2	12,103
負債証券	1,002	-	7	995
	10,248	2,859	9	13,098
	平成19年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	11,919	3,566	488	14,997
負債証券	1,983	-	5	1,978
	13,902	3,566	493	16,975

平成19年3月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、平成20年度から平成22年度(加重平均残存期間1.7年)に到来します。

平成18年度及び平成19年度における売却可能有価証券の売却収入は、それぞれ4,263百万円及び23百万円であります。平成18年度及び平成19年度における売却可能有価証券の総売却益は、それぞれ714百万円及び3百万円であります。平成18年度及び平成19年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ1,000百万円及び215百万円の減損損失を計上しました。

平成19年3月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計596百万円及び357百万円保有しております。(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、平成18年3月31日時点及び平成19年3月31日時点において、減損の評価を行っておりません。

持分法による関連会社投資には、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が29.0%、磁気製品製造企業である株式会社TMPの普通株式への出資が50.0%、及びその他4社への出資があり、全体として重要ではありません。平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在、TDKの持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産におけるTDK持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、それぞれ1,231百万円及び999百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、989百万円及び1,972百万円の

負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注4) たな卸資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
製品	36,826	38,546
仕掛品	23,490	22,158
原材料	28,652	29,085
合計	88,968	89,789

(注5) 短期借入債務及び長期借入債務

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	短期借入債務		加重平均利率	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
無担保銀行借入金	4,469	3,013	1.63%	1.81%

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
無担保銀行借入金 (加重平均利率：平成18年度 0.96%)	1,700	—
担保付銀行借入金 (加重平均利率：平成18年度 0.95%、平成19年度 0.93%)	345	255
リース債務 (加重平均利率：平成18年度 5.78%、平成19年度 5.16%)	318	791
合計	2,363	1,046
一年以内返済予定額	1,958	514
差引計	405	532

年度別返済額：	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
平成19年度	1,958	—
平成20年度	196	514
平成21年度	127	386
平成22年度	36	93
平成23年度	31	35
平成24年度	15	18
合計	2,363	1,046

銀行からの短期及び長期の借入金については、銀行の要求により、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金、または返済不履行の場合、借入金と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

金融機関からの長期借入金の担保として、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、それぞれ2,264百万円及び2,200百万円 (ともに帳簿価額) の有形固定資産を供しております。

当社の借入契約において、債務返済条項 (debt covenants) や相互デフォルト条項 (cross-default) はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものもありません。

(注6) 税金

当社及び国内子会社は、平成18年度及び平成19年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が7.7%から8.0%により、法定税率は40.4%であります。

平成18年度及び平成19年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
国内法定税率	40.4%	40.4%
海外子会社の税率差	△13.9	△15.0
損金に算入されない項目	1.6	1.1
益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
評価性引当金の増減	4.7	△1.1
投資所得控除	△0.1	△0.5
試験研究費税額控除	△1.4	△4.5
過年度税金	1.7	—
その他	△1.0	△1.0
実効税率	31.9%	19.2%

平成18年度及び平成19年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	平成18年度	平成19年度
当期純利益	21,057	16,985
資本—その他の包括利益(△損失)累計額:		
外貨換算調整勘定	8	4
有価証券未実現利益(△損失)	849	88
最低年金債務調整勘定	2,074	1,037
基準書第158号初年度適用による年金債務調整勘定	—	△1,022
法人税等総額	23,988	17,092

平成18年度及び平成19年度における継続事業税引前当期純利益と法人税等は、次のとおりであります。

		法人税等		
平成18年度	継続事業税引前 当期純利益	当期	繰延	計
日本	28,004	11,160	657	11,817
海外	38,099	10,593	△1,353	9,240
計	66,103	21,753	△696	21,057
		法人税等		
平成19年度	継続事業税引前 当期純利益	当期	繰延	計
日本	35,189	11,947	537	12,484
海外	53,476	6,916	△2,415	4,501
計	88,665	18,863	△1,878	16,985

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在で次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成18年度	平成19年度
繰延税金資産		
貸倒引当金	433	712
たな卸資産	1,005	1,191
未払事業税	370	702
未払費用	5,145	7,049
未払退職年金費用	11,884	11,298
税務上の繰越欠損金	20,116	21,132
繰越税額控除	684	1,413
最低年金債務調整	2,269	—
年金債務調整	—	2,247
有形固定資産の償却	3,153	4,019
その他	1,835	1,700
繰延税金資産 (総額)	46,894	51,463
評価性引当金	△20,298	△22,233
繰延税金資産 (純額)	26,596	29,230
繰延税金負債		
投資有価証券関連損益	6,030	6,139
海外子会社の未分配利益	3,948	3,378
有価証券未実現利益	1,223	1,597
買収により取得した無形固定資産	4,990	5,255
その他	1,086	1,186
繰延税金負債	17,277	17,555
繰延税金資産 (純額)	9,319	11,675

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成18年度において4,889百万円、平成19年度において1,935百万円それぞれ増加しました。評価性引当金は、一部の海外子会社における繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。平成19年3月31日現在の評価性引当金22,233百万円のうち、562百万円は過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に関するものであります。今後、これらの繰延税金資産の実現する見込みが実現しない見込みより大きいと判断した時に、評価性引当金の取り崩し額と同額ののれんの減少が発生します。平成18年3月31日終了年度における評価性引当金の減少のうち154百万円は、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことによるものであります。この税効果の認識による評価性引当金の取崩し額と同額ののれんが減少しました。繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、経営者は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入りの予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は平成19年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

平成19年3月31日現在、一部の子会社は合計で68,030百万円の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位 百万円)
1年以内	1,037
1年超5年以内	5,958
5年超20年以内	14,994
無期限	46,041
	<u>68,030</u>

一部の子会社は、合計で1,413百万円の繰越税額控除を有しており、このうち1,365百万円は平成32年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に計上されております。

	平成18年度	平成19年度
前払費用及びその他の流動資産	7,401	9,615
繰延税金資産(固定資産)	7,287	9,666
その他の流動負債	△55	△80
繰延税金負債(固定負債)	△5,314	△7,526
合計	<u>9,319</u>	<u>11,675</u>

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ61,144百万円及び74,027百万円であります。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってこれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ258,881百万円及び317,439百万円であります。

(注7) 未払退職年金費用

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。また、監査役についても退職慰労金支給についての内規があります。

当社及び子会社のほとんどの年金制度について、12月31日を測定日としております。

平成19年3月31日に、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職給付制度に関する事業主の会計処理」を適用しております。これにより、年金資産の公正価値と給付債務の差額を年金制度の積立状況として連結貸借対照表上で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益(損失)累計額に計上しております。その他の包括利益(損失)累計額への調整項目は、これまで同基準書第87号「事業主の会計処理」に従い、連結貸借対照表上で積立状況と相殺していた年金数理上の純損失及び過去勤務債務であります。これらの金額は、従来から採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、その期に期間純年金費用として認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益(損失)への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益(損失)累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

基準書第158号の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響は、次のとおりであります。
 なお、前連結会計年度、当連結会計年度及び将来の連結損益計算書への影響はありません。

	(単位 百万円)		
	基準書第158号 適用前	影響額	基準書第158号 適用後
資産：			
前払費用及びその他の流動資産	43,090	473	43,563
無形固定資産	31,105	△100	31,005
繰延税金資産（非流動資産）	9,117	549	9,666
その他の資産	32,077	4,303	36,380
負債：			
未払費用等	35,384	1,171	36,555
未払退職年金費用	25,566	6,724	32,290
少数株主持分	14,224	△21	14,203
資本：			
その他の包括利益（損失）累計額	△15,197	△2,649	△17,846

給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	184,997	193,292
勤務費用	6,587	6,781
利息費用	4,050	4,186
数理計算上の利益	△336	△7,260
給付額	△6,447	△6,275
事業の買収	3,600	—
その他	△63	159
外貨換算調整額	904	102
予測給付債務期末残高	193,292	190,985
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	142,648	172,860
資産の実際収益	28,124	11,043
事業主拠出	6,050	6,210
給付額	△5,815	△5,140
事業の買収	1,467	—
その他	—	△49
外貨換算調整額	386	137
年金資産の公正価値期末残高	172,860	185,061
積立状況	△20,432	△5,924

平成19年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成19年度
その他の資産	27,537
未払費用	△1,171
未払退職年金費用	△32,290
	△5,924

平成19年3月31日現在におけるその他の包括利益（損失）累計額における認識額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成19年度
年金数理上の純損失	29,969
過去勤務債務	△23,883
	6,086

平成18年3月31日現在における積立状況から連結貸借対照表の純認識額への調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成18年度
積立状況	△20,432
未認識移行時差額未償却残 (18年間で償却)	△1,276
未認識純損失	45,280
未認識過去勤務債務	△26,254
純認識額	△2,682

平成18年3月31日現在における連結貸借対照表の純認識額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成18年度
前払年金費用	18,289
未払退職年金費用	△26,790
無形固定資産	99
その他の包括損失累計額	5,720
純認識額	△2,682

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
累積給付債務	175,073	176,886

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	66,613	67,333
年金資産の公正価値	37,405	41,534
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	60,200	60,908
年金資産の公正価値	36,584	40,607

平成18年度及び平成19年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
勤務費用一年間稼得給付	6,587	6,781
予測給付債務の利息費用	4,050	4,186
年金資産の期待運用収益	△3,386	△4,878
未認識移行時差額の償却	△1,331	△1,276
未認識純損失の償却	3,445	1,545
未認識過去勤務債務の償却	△2,041	△2,029
	7,324	4,329

期間純年金費用としてその他の包括利益（損失）累計額から償却される過去勤務債務及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
年金数理上の純損失	981
過去勤務債務	△2,013

前提条件

	平成18年度	平成19年度
保険数理上の前提条件－退職給付債務	平成18年度	平成19年度
割引率	2.2%	2.4%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%
保険数理上の前提条件－期間純年金費用	平成18年度	平成19年度
割引率	2.2%	2.2%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%
年金資産の長期期待収益率	2.7%	3.2%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
持分証券	65.4%	62.7%
負債証券	26.1%	24.5%
現金	2.2%	2.6%
その他	6.3%	10.2%
	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

抛却

当社は、平成20年度において、確定給付年金制度に対して4,411百万円の抛却を見込んでおります。

予想給付支払額

予想給付支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成20年度	7,309
平成21年度	7,568
平成22年度	8,041
平成23年度	8,039
平成24年度	8,388
平成25年度－平成29年度	41,229

(注8) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には取締役会で決議された平成19年度に関する1株当たり60円、総額7,946百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注9) ストックオプション制度

(1) TDK (株)

当社は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、平成13年6月開催の定時株主総会において、取締役及び特定の社員へのストックオプション制度を実施すること、及び対象となる取締役、社員への譲渡に備えるために自己株式を購入することが承認されました。この制度により、196名の実績者、理事並びに主幹を対象として、個々の職責に応じて500株から10,000株の範囲で、行使価額1株当たり6,114円で譲渡される権利が付与されました。ストックオプションは、平成13年8月1日に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、3.8年間の権利行使期間を有しています。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成14年6月、平成15年6月、平成16年6月及び平成17年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,236、2,547、2,343及び906の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員197名、179名、187名及び172名に発行することを決議しました。新株予約権は平成14年8月9日、平成15年8月7日、平成16年8月6日及び平成17年8月11日に付与され、それぞれ付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で、5,909円、6,954円、8,147円及び8,134円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な246の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成17年6月30日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社関係会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な966の新株予約権を、当社幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員179名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で9,072円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な203の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

平成19年3月31日現在、当社は権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用が162百万円あります。当該未認識の報酬費用は、1.1年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成19年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、1,159百万円であります。平成18年度及び平成19年度に行使されたストックオプションの本源的価値総額は、それぞれ269百万円及び421百万円であります。平成18年度及び平成19年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ759百万円及び683百万円であります。

平成18年度及び平成19年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	平成18年度	
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)
期首現在未行使	868,600	8,293
付与	115,200	6,397
行使	139,700	6,308
喪失または行使期限切れ	15,900	14,563
期末現在未行使	828,200	8,244
期末現在行使可能	504,300	8,308

	平成19年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	828,200	8,244		
付与	116,900	7,497		
行使	170,400	6,787		
喪失または行使期限切れ	121,700	15,212		
期末現在未行使	653,000	7,191	4.3	1,978
期末現在行使可能	465,800	6,618	4.1	1,678
期末日後権利確定予定	187,200	8,618	4.8	300

平成19年3月31日現在における、未行使ストックオプションの状況は次のとおりであります。

行使価額の範囲 (円)	平成19年度		
	株式数 (株)	加重平均残存 契約期間 (年)	加重平均行使価額 (円)
1	44,900	18.8	1
5,909	60,200	1.3	5,909
6,114	19,500	0.1	6,114
6,954	144,200	2.3	6,954
8,134	90,600	4.3	8,134
8,147	197,000	3.3	8,147
9,072	96,600	5.3	9,072
1 ~ 9,072	653,000	4.3	7,191

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

新株予約権方式ストックオプション
(株式報酬型ストックオプションを除く)

	平成18年度	平成19年度
付与日公正価値	2,325円	1,976円
予想残存期間	4.0年	4.0年
無リスク利率	0.54%	1.23%
株価変動率	38.93%	32.76%
予想配当利回り	0.96%	1.00%

株式報酬型ストックオプション

	平成18年度	平成19年度
付与日公正価値	7,235円	8,139円
予想残存期間	5.5年	5.5年
無リスク利率	0.47%	1.47%
株価変動率	44.46%	38.84%
予想配当利回り	0.80%	0.96%

(2) デンセイ・ラムダ (株)

デンセイ・ラムダ (株) は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、平成12年6月及び平成13年6月開催の定時株主総会において、取締役、執行役員及び特定の従業員へのストックオプション制度を実施すること、及び対象となる取締役、執行役員及び特定の従業員への譲渡に備えるために自己株式を購入することが承認されました。この制度により、10名の取締役と執行役員及び97名の取締役と執行役員並びに特定の社員を対象として、当該会社の株式が行使価額1株当たり2,229円及び1,817円で譲渡される権利が付与されました。ストックオプションの行使価額は、付与日における当該会社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

デンセイ・ラムダ (株) は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成14年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当該会社株式100株の購入が可能な1,147の新株予約権を、取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員201名に発行することを採択しました。新株予約権は平成15年1月10日に付与され、行使期間は平成18年1月11日から平成25年1月10日になります。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で、789円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当該会社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

(注10) その他の包括利益 (損失)

平成18年3月31日及び平成19年3月31日終了年度におけるその他の包括利益 (△損失) 累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成18年度	(単位 百万円) 平成19年度
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△47,171	△21,071
当期調整額	26,100	4,383
期末残高	△21,071	△16,688
有価証券未実現利益 (△損失)：		
期首残高	801	1,693
当期調整額	892	76
期末残高	1,693	1,769
最低年金債務調整勘定：		
期首残高	△5,287	△2,568
当期調整額	2,719	2,290
基準書第158号の適用による調整	—	278
期末残高	△2,568	—
年金債務調整勘定：		
基準書第158号の適用による調整	—	△2,927
期末残高	—	△2,927
その他の包括利益 (△損失) 累計額：		
期首残高	△51,657	△21,946
当期調整額	29,711	6,749
基準書第158号の適用による調整	—	△2,649
期末残高	△21,946	△17,846

平成18年3月31日及び平成19年3月31日終了年度におけるその他の包括利益 (△損失) に含まれる税効果額、及び実現した損益の組替修正額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
平成18年度：			
外貨換算調整勘定	26,108	△8	26,100
有価証券未実現利益 (△損失)：			
未実現利益発生額	2,128	△856	1,272
損益の組替修正額	△387	7	△380
当期純変動額	1,741	△849	892
最低年金債務調整勘定	4,793	△2,074	2,719
その他の包括利益 (△損失)	32,642	△2,931	29,711
平成19年度：			
外貨換算調整勘定：			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	4,298	△4	4,294
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した 損益の組替修正額	89	—	89
当期純変動額	4,387	△4	4,383
有価証券未実現利益 (△損失)：			
未実現利益発生額	171	△91	80
損益の組替修正額	△7	3	△4
当期純変動額	164	△88	76
最低年金債務調整勘定	3,327	△1,037	2,290
その他の包括利益 (△損失)	7,878	△1,129	6,749

(注11) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を平成20年度から平成21年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,827百万円及び1,456百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
年度別返済額：		
平成19年度	2,499	—
平成20年度	1,894	5,659
平成21年度	1,437	3,916
平成22年度	1,090	2,552
平成23年度	791	1,209
平成24年度	—	910
平成24年度以降	3,873	—
平成25年度以降	—	2,888
合計	11,584	17,134

(注12) 契約及び偶発債務

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
有形固定資産の購入契約残高	13,088	18,882

当社は、一部の供給業者と原材料等の最低購入契約を締結しております。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、これらの契約に基づく将来の最低購入義務額はそれぞれ約4,539百万円及び約6,196百万円でありませ

す。また、当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることとなります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
会社の従業員の借入金に対する保証債務	5,740	5,286

平成19年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

当社は、平成19年3月15日にアルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を、競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達しました。

譲受価額については、最終的な契約の締結に際し公正な評価に基づき決定いたします。なお、金額については交渉中であります。

また、当該契約に基づく本取引が最終的に完了しなかった場合には、当社はアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして60億円を支払うこととなります。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注13) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行しておりません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。先物為替予約契約及び通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建売上債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約並びに通貨オプション契約（主に米ドル及び日本円の売り及び買い）をそれぞれ17,726百万円及び13,834百万円締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

(注14) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

- (4) 先物為替予約及び通貨オプション契約

先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成18年度		平成19年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
非金融派生商品：				
資産：				
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	20,497	20,497	23,608	23,608
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	801	—	563	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△2,363	△2,363	△1,046	△1,046
金融派生商品：				
先物為替予約：				
利益	8	8	78	78
損失	—	—	△6	△6
通貨オプション契約：				
利益	—	—	82	82
損失	△8	△8	—	—

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。先物為替予約及び通貨オプション契約の帳簿価額のうち、利益については前払費用及びその他の流動資産に、損失についてはその他の流動負債に計上されております。

取引所の相場のない会社への投資額について、公正価値を見積もることは実務上困難です。しかし、経営者は帳簿価額が公正価値にほぼ等しいと判断しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注15) リストラクチャリング費用

当社は、記録型CD・DVD製品の生産から撤退することを平成18年3月8日の取締役会で決議しました。

この決議により、欧州ルクセンブルクの生産子会社（TDK Recording Media Europe S.A.）を平成18年4月に閉鎖しました。これに伴い、従業員350名の解雇給付費用3,309百万円を含むリストラクチャリング費用6,825百万円を平成18年3月に計上し、平成18年5月末までに350名が退職しております。また、製造設備の評価損を2,594百万円を計上しました。

平成19年度におけるリストラクチャリング費用は、前連結会計年度の欧州における生産撤退に伴う解雇関連費用の追加441百万円、売却予定建屋等の評価損190百万円等を含む510百万円を計上しました。

平成18年度及び19年度に係るリストラクチャリング活動の影響額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	人員削減 関連債務	設備の減損	売却予定資産 の売却益	その他の債務	合計
平成17年3月31日現在	—	—	—	—	—
当期総費用	3,309	2,594	—	922	6,825
当期支払	286	—	—	242	528
非資金調整額	—	2,594	—	—	2,594
平成18年3月31日現在	3,023	—	—	680	3,703
当期総費用	441	190	—	412	1,043
収益	—	—	△533	—	△533
当期支払	3,432	—	—	1,032	4,464
非資金調整額	—	190	△533	—	△343
平成19年3月31日現在	32	—	—	60	92

上記の未払債務はそれぞれ平成18年3月末及び平成19年3月末現在の連結貸借対照表上、未払費用等に計上されております。

平成19年3月31日における未払債務の残高92百万円は、平成19年9月末までに支払を完了する予定です。

(注16) 売却予定資産

平成18年3月31日における売却予定資産は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に基づく欧州におけるリストラクチャリング（注記15）の実施により売却予定資産に分類された有形固定資産及び国内における有形固定資産から成ります。平成18年度において当社は売却費用控除後の公正価値まで減損し2,594百万円を計上しました。この減損額は、連結損益計算書のリストラクチャリング費用に計上しました。

平成19年3月31日における売却予定資産については、欧州のリストラクチャリングに関連した有形固定資産、及び日本国内における有形固定資産から成ります。当社は、平成20年3月31日までに当該資産を売却する予定であります。平成19年度における売却予定資産の減少1,985百万円は主に、日本国内における有形固定資産の公正価値を再評価し912百万円の評価損を計上したこと、及び前年度に計上した欧州の有形固定資産1,491百万円の売却が完了したことによります。

売却予定資産の内訳は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在で次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却予定資産		
有形固定資産	4,110	2,125

(注17) のれん及びその他の無形固定資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)					
	平成18年3月31日現在			平成19年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	10,350	3,226	7,124	13,388	3,888	9,500
顧客関係	10,673	441	10,232	11,001	1,333	9,668
ソフトウェア	9,268	5,389	3,879	9,660	5,890	3,770
その他	7,024	1,658	5,366	6,884	1,824	5,060
合計	37,315	10,714	26,601	40,933	12,935	27,998
非償却無形固定資産	2,877		2,877	3,007		3,007

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は10年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

平成18年度及び平成19年度における償却費用は、それぞれ3,618百万円及び3,942百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成20年度3,964百万円、平成21年度3,638百万円、平成22年度3,454百万円、平成23年度3,173百万円、及び平成24年度2,797百万円となっております。

平成19年度における、のれんのセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	電子素材部品	記録メディア製品	合計
	部門	部門	
平成17年3月31日現在	9,210	—	9,210
増加	9,782	—	9,782
減少	△401	—	△401
外貨換算調整勘定	862	—	862
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453
増加	8	—	8
減少	△1,978	—	△1,978
外貨換算調整勘定	56	—	56
平成19年3月31日現在	17,539	—	17,539

平成18年度におけるのれんの増加は主に、ラムダパワーグループの買収に関連して取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額4,854百万円（注21）及び重要性の低い買収に関連して取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額4,928百万円であります。のれんの減少は、のれんの減損159百万円、及び過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことに伴う振替額154百万円によります。

平成19年度におけるのれんの減少は主に、ラムダパワーグループ（注21）の買収、及びアジア地区の子会社における少数株主持分の追加取得に関する買収後の調整（取得価額の配分）による減少、それぞれ1,298百万円及び608百万円によります。

(注18) 1株当たり当期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成18年度	平成19年度
継続事業当期純利益	44,411	70,125
非継続事業当期純損失	310	—
当期純利益	44,101	70,125

	(単位 千株)	
加重平均発行済普通株式数—基本	132,239	132,342
ストック・オプションによる希薄化効果	116	146
加重平均発行済普通株式数—希薄化後	132,355	132,488

	(単位 円)	
1株当たり継続事業当期純利益：		
基本	335.84	529.88
希薄化後	335.54	529.29
1株当たり非継続事業当期純損失：		
基本	△2.34	—
希薄化後	△2.34	—
1株当たり当期純利益：		
基本	333.50	529.88
希薄化後	333.20	529.29

平成18年度及び平成19年度において、それぞれ11万6,100株及び9万6,600株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。

(注19) 事業及び信用集中のリスク

電子素材部品事業に関連する重要な顧客が2社あり、Maxtor Peripherals (S) Pte. Ltd. は、当社の平成18年度及び平成19年度の連結売上高のそれぞれ11.5%及び3.2%、平成18年3月31日現在の売上債権の12.7%及び0.0%を占めております。

また、Samsung Electronics H.K. Co., Ltd. は、当社の平成18年度及び平成19年度の連結売上高のそれぞれ9.1%及び10.9%、平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の売上債権のそれぞれ5.6%及び4.8%を占めております。

前連結会計年度において、前述の重要な顧客 Maxtor Peripherals (S) Pte. Ltd. は競合他社の買収提案に応じ、平成18年5月に買収されました。当連結会計年度における当顧客への売上高は、前連結会計年度の計上金額から大幅に減少しました。

(注20) 非継続事業

当社は、平成17年3月31日全額出資子会社であるTSCの全発行済株式を、ゴールデンゲートキャピタル社（買主）に14,028千米ドルで売却する契約を締結しました。このTSCの売却は、コア技術を深化させるための一環であります。売却契約には、買主が当社に対して将来最大で32,500千米ドルを支払う条件を含んでおりますが、平成19年3月31日現在までに支払われておりません。この支払は、平成19年までに将来の売上高に関連した目標が達成された場合に実行されます。株式売却は、平成17年4月8日に完了しました。米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に基づき、TSCはその他の企業の事業及び財務報告から明確に区分できる事業及びキャッシュ・フローを構成するため、当社はTSCの売却を非継続事業としました。この子会社の経営成績は、表示している期間について非継続事業としております。従って、過年度の一部の連結財務諸表及び関連する注記が組替えられております。

平成18年度における非継続事業の主要な財務情報は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	平成18年度
売上高	45
税引前当期純損失（平成18年度は処分 損失224百万円含む）	310
法人税等	—
非継続事業当期純損失	310

(注21) 買収

当社は、平成17年10月1日、英国のインベンシス社からラムダパワーグループの株式を取得したことにより、当該事業の59%持分を取得しました。ラムダパワーグループの経営成績は、買収時点から連結財務諸表に含まれています。買収の目的は、今後更に成長が見込まれる電源事業分野において、ラムダパワーグループ各社と当社とが各々の電源事業の強みを融合することにより、同事業分野においてより強固な事業基盤を構築することにあります。買収金額は、取得現金4,305百万円控除後の24,202百万円であります。

買収金額は、買収日時点の認識可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値に基づき配分されております。取得有形固定資産、認識可能な取得無形固定資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価額は、のれんに計上されています。発生したのれんは、税務上損金算入できません。買収時点の資産及び負債の見積公正価値は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
流動資産	23,176
有形固定資産	9,673
無形固定資産	13,686
のれん	4,854
その他の資産	5,090
資産合計	56,479
流動負債	13,429
固定負債	9,583
少数株主持分	9,265
負債合計	32,277
純資産	24,202

償却無形固定資産の加重平均耐用年数は約15年で、顧客関係9,778百万円（加重平均耐用年数は16年）、特許で保護された技術1,134百万円（加重平均耐用年数は8年）及びその他の無形固定資産550百万円（加重平均耐用年数は1年）が含まれます。非償却無形固定資産には、商標権2,132百万円及びその他の無形固定資産92百万円が含まれます。

その後、のれんはそれまで未認識の有形及び無形固定資産、並びに関連する税効果を認識したため、3,556百万円に調整されました。

仮定情報

以下の未監査の財務情報は、当社の買収が、平成17年4月1日に実施されたと仮定した場合の当社及びラムダパワーグループの結合経営成績を表します。ラムダパワーグループの経営成績は、買収した日から当社の財務諸表に含まれています。未監査の財務情報は、仮に当該買収が、表示されている会計期間の期首に完了していたら、当社の連結経営成績及び財政状態が実際にそうであったということを表すものではありません。また当社の将来の連結経営成績及び財政状態を表すものではありません。

	〈未監査〉 (単位 百万円) 平成18年度
売上高	816,431
継続事業当期純利益	44,188
非継続事業当期純損失	310
当期純利益	43,878
	(単位 円)
1株当たり継続事業当期純利益：	
基本	334.15
希薄化後	333.86
1株当たり継続事業当期純損失：	
基本	△2.34
希薄化後	△2.34
1株当たり当期純利益：	
基本	331.81
希薄化後	331.52

平成18年度の未監査の仮定期純利益は、買収により認識した無形固定資産の償却費698百万円（税効果後）を含みます。

平成17年5月17日、当社は、従業員約3,000名を擁する香港のポリマーリチウム電池製造販売会社 Amperex Technology Limited社の発行済株式を100%取得しました。買収金額は、取得現金控除後の約8,666百万円であり、この買収取引で、当社はのれん3,803百万円及び無形固定資産3,497百万円を認識しました。

(注22) 関連当事者取引

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
債権	5,515	4,134
債務	5,179	4,211

平成18年度及び平成19年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び売上高は次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
総仕入高	56,003	54,067
有償支給分を除く	△46,580	△43,327
純仕入高	9,423	10,740
研究開発費	2,141	1,642
売上高	249	217

(注23) 重要な後発事象

(1) TDKブランド記録メディア販売事業の譲渡

当社は、平成19年4月19日開催の取締役会において、戦略的協業体制の確立を目指し、TDKブランド記録メディア販売事業をイメーション・コーポレーション（本社：米国ミネソタ州オークデイル）に譲渡し、かつ記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を許諾することを決議しました。

譲渡の対象となる事業は、TDKブランド記録メディア製品販売事業に限定して、記録メディアの研究開発、製造部門はTDK社内に残し、OEM販売は継続いたします。

譲渡の対象は、当社が保有する子会社6社（TDK Marketing Corporation、TDK Marketing Europe GmbH、TDK (Australia) Pty. Ltd.、TDK Recording Media (Hong Kong) Co., Ltd.、TDK Online Services Corporation、TDK Polska Sp. Z o.o.）の株式、及び子会社3社（TDK Singapore (Pte) Ltd.、TDK (Shanghai) International trading co., Ltd.、TDK Electronics Corporation）が保有する記録メディア販売事業に関わる資産及び負債であります。

譲渡対価は、イメーション・コーポレーションの普通株式と現金にて約3億米ドル（約360億円）であります。

なお、譲渡は規定の要件を満たすことを条件に、平成19年7月～9月までの間に完了する見込です。

(2) 自己株式の取得

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(イ) 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準の更なる向上を図るために行うものであります。

(ロ) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400万株（上限） （発行済株式数に対する割合 3.0%）
株式の取得価額の総額	440億円（上限）
取得する期間	平成19年5月16日より平成19年6月30日まで

なお、平成19年6月25日現在、株式会社東京証券取引所において取得した自己株式は、当社普通株式3,599千株、取得価額39,229百万円であります。

(注24) 補足情報

	平成18年度	平成19年度
(1) 損益計算書		
研究開発費	45,528	50,058
賃借料	7,739	8,794
修繕費	13,732	13,494
広告宣伝費	4,828	4,570
(2) キャッシュ・フロー計算書		
年間支払額		
利息	749	239
法人税等	32,789	15,364

資金を伴わない活動

平成18年度において、子会社買収に関する投資活動の内容は次のとおりです。

事業の買収に伴い引き受けた

短期借入債務 781

事業の買収に伴い引き受けた

長期借入債務 2,107

平成19年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

(注25) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	687,750	107,430	795,180	—	795,180
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	687,750	107,430	795,180	—	795,180
営業費用	613,417	121,240	734,657	—	734,657
営業利益（△損 失）	74,333	△13,810	60,523	—	60,523
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	672,596	79,109	751,705	171,798	923,503
減価償却費	53,599	4,941	58,540	—	58,540
資本的支出	71,070	2,841	73,911	—	73,911

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	758,821	103,204	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	758,821	103,204	862,025	—	862,025
営業費用	677,046	105,389	782,435	—	782,435
営業利益（△損 失）	81,775	△2,185	79,590	—	79,590
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	735,204	75,442	810,646	178,658	989,304
減価償却費	62,605	2,732	65,337	—	65,337
資本的支出	68,394	2,046	70,440	—	70,440

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	積層セラミックチップコンデンサ、希土類マグネット、インダクタ、スイッチング電源、HDD用ヘッド、有機ELディスプレイ
記録メディア製 品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、コンピュータ用データ ストレージテープ

3. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成18年度及び平成19年度において、それぞれ171,798百万円及び178,658百万円であり、平成18年度及び平成19年度における全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	168,554	66,200	74,846	485,580	795,180	—	795,180
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	191,656	39,779	1,394	46,244	279,073	△279,073	—
計	360,210	105,979	76,240	531,824	1,074,253	△279,073	795,180
営業費用	310,773	95,984	86,236	519,217	1,012,210	△277,553	734,657
営業利益（△損失）	49,437	9,995	△9,996	12,607	62,043	△1,520	60,523
II 資産	347,942	100,611	45,729	348,008	842,290	81,213	923,503

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	187,056	76,117	82,721	516,131	862,025	—	862,025
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	210,091	35,572	1,608	56,848	304,119	△304,119	—
計	397,147	111,689	84,329	572,979	1,166,144	△304,119	862,025
営業費用	365,870	103,820	84,332	531,464	1,085,486	△303,051	782,435
営業利益（△損失）	31,277	7,869	△3	41,515	80,658	△1,068	79,590
II 資産	363,203	99,585	50,941	387,002	900,731	88,573	989,304

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国

(2) 欧州……………ドイツ

(3) アジア他………香港、フィリピン、シンガポール

3. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成18年度及び平成19年度において、それぞれ171,798百万円及び178,658百万円であります。平成18年度及び平成19年度における全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）であります。

4. 前連結会計年度において、アジアに所在する子会社が、当社に対し過年度製品価格調整金24,042百万円の支払を行いました。これは、当社と当該子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正処分に関連し、過年度取引価格の修正が生じたもので、当該子会社が営業費用に計上したことでアジア他の営業利益が減少し、一方、日本の営業費用が減少したことにより日本の営業利益が増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	90,192	75,895	455,435	621,522
II 連結売上高（百万円）				795,180
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.4	9.5	57.3	78.2

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	103,124	83,545	504,004	690,673
II 連結売上高（百万円）				862,025
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9	9.7	58.5	80.1

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、イタリア、イギリス

(3) アジア他……香港、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注5） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【貸倒引当金】

平成18年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加（△減少）		減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入（戻入れ） (百万円)	買収による増加 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	2,560	322	1,033	71	220	4,064

平成19年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加（△減少）		減少	外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入（戻入れ） (百万円)	買収による増加 (百万円)	償却 (百万円)		
貸倒引当金	4,064	2,405	—	234	76	6,311

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			39,142		28,830	
2. 受取手形			3,132		3,316	
3. 売掛金	※5		83,216		88,772	
4. 有価証券	※1		39,708		39,992	
5. 製品及び商品			9,449		11,353	
6. 原材料			3,920		4,411	
7. 仕掛品			8,130		8,263	
8. 貯蔵品			1,000		1,101	
9. 前渡金	※5		7,252		6,468	
10. 前払費用			804		305	
11. 繰延税金資産			3,592		3,898	
12. 短期貸付金			37,961		42,975	
13. 関係会社短期貸付金			12,201		20,968	
14. 未収入金	※5		12,890		9,987	
15. その他の流動資産			1,718		4,431	
流動資産計			264,121		275,077	
貸倒引当金			△150		△167	
流動資産合計			263,971	47.0	274,910	47.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		99,237		99,887		
減価償却累計額	※6	62,732	36,504	65,583	34,303	
(2) 構築物		9,195		9,287		
減価償却累計額		7,459	1,736	7,664	1,623	
(3) 機械及び装置		235,051		253,518		
減価償却累計額	※6	179,739	55,312	193,400	60,117	
(4) 車両運搬具		355		338		
減価償却累計額		322	33	312	26	
(5) 工具器具及び備品		24,853		25,086		
減価償却累計額		21,430	3,423	21,543	3,542	
(6) 土地			13,695		13,676	
(7) 建設仮勘定			9,123		10,397	
有形固定資産合計			119,828	21.4	123,687	21.3
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			5,378		4,246	
(2) 借地権			99		99	
(3) 商標権			2		3	
(4) ソフトウェア			2,457		2,498	
(5) その他の無形固定資産			140		133	
無形固定資産合計			8,079	1.4	6,981	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※1				
(1) 投資有価証券		12,788		15,269	
(2) 関係会社株式		129,746		129,011	
(3) 出資金		0		0	
(4) 関係会社出資金		8,888		8,872	
(5) 従業員長期貸付金		40		36	
(6) 関係会社長期貸付金		50		—	
(7) 破産更生債権等		338		338	
(8) 長期前払費用		2,706		5,283	
(9) 前払年金費用		2,624		4,766	
(10) 繰延税金資産		11,177		10,729	
(11) その他の投資		1,402		1,067	
投資その他の資産計	169,765		175,373		
貸倒引当金	△573		△573		
投資その他の資産合計	169,192	30.2	174,800	30.1	
固定資産合計		297,099	53.0	305,468	52.6
資産合計		561,070	100.0	580,379	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※5	42,619		44,924	
2. 未払金		9,428		7,724	
3. 未払費用	※5	10,745		16,309	
4. 未払法人税等		2,058		5,383	
5. 前受金		4		57	
6. 預り金	※5	11,714		13,821	
7. 役員賞与引当金		—		144	
8. その他の流動負債		0		—	
流動負債合計		76,570	13.6	88,364	15.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		15,635		16,368	
2. 役員退職慰労引当金		266		280	
固定負債合計		15,902	2.9	16,648	2.9
負債合計		92,473	16.5	105,013	18.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		32,641	5.8	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		59,256		—	
資本剰余金合計			59,256	10.6	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		8,160		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金	※4	684		—	
(2) 圧縮記帳積立金		484		—	
(3) 別途積立金		306,053		—	
3. 当期末処分利益		65,711		—	
利益剰余金合計			381,093	67.9	—
IV その他有価証券評価差額 金			2,894	0.5	—
V 自己株式	※3		△7,289	△1.3	—
資本合計			468,597	83.5	—
負債・資本合計			561,070	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	32,641	5.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		59,256	
資本剰余金合計			—	59,256	10.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		8,160	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金	※4	—		618	
圧縮記帳積立金		—		484	
別途積立金		—		306,053	
繰越利益剰余金		—		70,970	
利益剰余金合計			—	386,286	66.6
4. 自己株式			—	△5,971	△1.0
株主資本合計			—	472,214	81.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	2,923	0.5
評価・換算差額等合計			—	2,923	0.5
III 新株予約権			—	228	0.0
純資産合計			—	475,366	81.9
負債純資産合計			—	580,379	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品商品売上高	※1 ※7	334,817	100.0	347,280	100.0
II 売上原価					
1. 期首製品商品たな卸高		9,038		9,449	
2. 当期製品製造原価		151,291		141,369	
3. 著作権使用料		191		0	
4. 当期商品仕入高	※2	109,057		122,466	
5. 他勘定より振替高	※3	8,009		13,623	
計		277,588		286,909	
6. 他勘定へ振替高	※4	8,714		11,218	
7. 期末製品商品たな卸高	※5	9,449		11,353	
8. 原材料評価損		19	259,445	6	264,342
売上総利益			75,372		82,937
			22.5		23.9
III 販売費及び一般管理費	※6	62,736	18.7	65,289	18.8
営業利益			12,635		17,647
			3.8		5.1
IV 営業外収益					
1. 受取利息		233		514	
2. 受取配当金	※7	5,650		4,089	
3. 有価証券売却益		33		242	
4. 受取賃貸料	※7	10,136		12,845	
5. 受取技術指導料	※7	11,966		8,861	
6. 為替差益		1,358		—	
7. その他の営業外収益		1,268	30,648	1,801	28,353
			9.2		8.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		35			38		
2. 貸倒引当金繰入額		—			17		
3. 売上割引		70			78		
4. 為替差損		—			251		
5. 貸与資産等減価償却費		8,956			11,472		
6. その他の営業外費用		1,871	10,933	3.3	2,367	14,227	4.2
経常利益			32,350	9.7		31,774	9.1
VI 特別利益							
1. 過年度製品価格調整金	※8	24,042			—		
2. 固定資産売却益	※9	—			210		
3. 関係会社清算益		—			748		
4. その他の特別利益		53	24,095	7.2	—	958	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 過年度法人税延滞税、 加算税等		1,437			—		
2. 過年度製品価格調整金	※10	—			1,892		
3. 固定資産除売却損	※11	2,647			1,266		
4. 減損損失	※12	101			927		
5. 投資有価証券清算損		1,002			—		
6. 投資有価証券評価損		—			215		
7. 事業構造改革特別損失		683	5,872	1.8	—	4,302	1.2
税引前当期純利益			50,573	15.1		28,431	8.2
法人税、住民税及び事 業税		8,548			9,589		
過年度法人税等	※13	11,794			—		
法人税等調整額		△596	19,747	5.9	122	9,711	2.8
当期純利益			30,825	9.2		18,719	5.4
前期繰越利益			40,394			—	
自己株式処分差損			221			—	
中間配当額			5,287			—	
当期末処分利益			65,711			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	77,755	49.3	72,324	47.7
II 労務費		31,078	19.7	28,553	18.8
III 経費		48,977	31.0	50,765	33.5
当期総製造費用		157,811	100.0	151,644	100.0
IV 期首仕掛品たな卸高		8,840		8,130	
V 他勘定より振替高		359		914	
計		167,011		160,689	
VI 他勘定へ振替高	※2	7,588		11,056	
VII 期末仕掛品たな卸高		8,130		8,263	
当期製品製造原価		151,291		141,369	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度	当事業年度
※1 主な経費の内容は外注加工費17,994百万円、減価償却費13,848百万円、電力費3,012百万円、修繕費2,885百万円であります。	※1 主な経費の内容は外注加工費20,380百万円、減価償却費13,052百万円、電力費3,100百万円、修繕費2,342百万円であります。
※2 主な内容は自製設備4,500百万円、外注支給品697百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。	※2 主な内容は自製設備8,303百万円、外注支給品1,262百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。
3 原価計算の方法は標準組別原価計算を採用しております。	3 同左
4 製品、仕掛品の受払いは直接標準原価にて行い、原価差額及び間接費は上期(4月～9月)、下期(10月～3月)に区分し、各期末に製品、仕掛品及び売上原価に配賦調整を行っております。	4 同左

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			65,711
II 任意積立金取崩高			
特別償却準備金取崩高		252	252
合計			65,963
III 利益処分量			
1. 配当金		6,613	
2. 取締役賞与金		106	
3. 任意積立金			
特別償却準備金		167	6,887
IV 次期繰越利益			59,076

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	684	484	306,053	65,711	381,093	△7,289	465,702
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	-	△6,613	△6,613	-	△6,613
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△6,616	△6,616	-	△6,616
特別償却準備金の積立て（注）	-	-	-	-	167	-	-	△167	-	-	-
特別償却準備金の取崩し（注）	-	-	-	-	△252	-	-	252	-	-	-
特別償却準備金の積立て	-	-	-	-	282	-	-	△282	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-	△262	-	-	262	-	-	-
取締役賞与（注）	-	-	-	-	-	-	-	△106	△106	-	△106
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	18,719	18,719	-	18,719
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△31	△31
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△189	△189	1,349	1,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	-	△65	-	-	5,258	5,193	1,317	6,511
平成19年3月31日残高（百万円）	32,641	59,256	59,256	8,160	618	484	306,053	70,970	386,286	△5,971	472,214

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	2,894	2,894	-	468,597
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	△6,613
剰余金の配当	-	-	-	△6,616
特別償却準備金の積立て（注）	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩し（注）	-	-	-	-
特別償却準備金の積立て	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-
取締役賞与（注）	-	-	-	△106
当期純利益	-	-	-	18,719
自己株式の取得	-	-	-	△31
自己株式の処分	-	-	-	1,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	28	28	228	257
事業年度中の変動額合計（百万円）	28	28	228	6,768
平成19年3月31日残高（百万円）	2,923	2,923	228	475,366

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

前事業年度	当事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品及び商品、仕掛品 ……総平均法による低価法</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 ……月次移動平均法による低価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置 4～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用……定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品及び商品、仕掛品 ……同左</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 ……同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用……同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより、販売費及び一般管理費が144百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

前事業年度	当事業年度
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める期末要支給額を計上しております。 ただし、第106回定時株主総会開催日の翌日以後に係る取締役退職慰労金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は101百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は475,137百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、販売費及び一般管理費が228百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当社は、アルプス電気株式会社と同社のハードディスク用ヘッド事業にかかる設備、特許権、ノウハウ等の知的財産権等を競争力の強化を目的として譲受けることで基本合意に達し、平成19年3月15日に基本合意書を締結いたしました。</p> <p>譲受価額については、契約の締結に際し公正な評価に基づき決定いたします。なお、金額については交渉中であり現時点において公表できる状況に至っておりません。また、当該契約に基づく本取引が最終的に完了しなかった場合には、当社はアルプス電気株式会社に対してブレイクアップフィーとして60億円を支払うこととなります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度																																													
<p>※1 投資有価証券のうち元利分離国庫債券を989百万円(帳簿価額)を東京税関へ保証差入れしております。</p>	<p>※1 有価証券のうち元利分離国庫債券を996百万円、投資有価証券のうち元利分離国庫債券を976百万円(いずれも帳簿価額)を東京税関他へ保証差入れしております。</p>																																													
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 480,000,000株 発行済株式総数 普通株式 133,189,659株</p>	<p>※2 _____</p>																																													
<p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式922,831株であります。</p>	<p>※3 _____</p>																																													
<p>※4 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて積立てております。</p>	<p>※4 同左</p>																																													
<p>※5 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">46,137百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">7,129 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">10,819 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,023百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">9,339 "</td> <td></td> </tr> </table>	流動資産			売掛金	46,137百万円		前渡金	7,129 "		未収入金	10,819 "		流動負債			買掛金	15,023百万円		預り金	9,339 "		<p>※5 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">50,272百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">6,041 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,383 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,634百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">6,617 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">11,293 "</td> <td></td> </tr> </table>	流動資産			売掛金	50,272百万円		前渡金	6,041 "		未収入金	7,383 "		流動負債			買掛金	15,634百万円		未払費用	6,617 "		預り金	11,293 "	
流動資産																																														
売掛金	46,137百万円																																													
前渡金	7,129 "																																													
未収入金	10,819 "																																													
流動負債																																														
買掛金	15,023百万円																																													
預り金	9,339 "																																													
流動資産																																														
売掛金	50,272百万円																																													
前渡金	6,041 "																																													
未収入金	7,383 "																																													
流動負債																																														
買掛金	15,634百万円																																													
未払費用	6,617 "																																													
預り金	11,293 "																																													
<p>※6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>※6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>																																													
<p>7 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">5,691</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	5,691	<p>7 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">5,245</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	5,245																																	
保証先	内容	金額 (百万円)																																												
従業員	※	5,691																																												
保証先	内容	金額 (百万円)																																												
従業員	※	5,245																																												
<p>※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証</p>	<p>※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証</p>																																													
<p>8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は2,894百万円であります。</p>	<p>8 _____</p>																																													

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																																
※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。	※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。																																
※2 当期商品仕入高のうち102,318百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。	※2 当期商品仕入高のうち116,689百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。																																
※3 主なものは開発部門の試作製品4,460百万円、プラント資材等の受入2,776百万円であります。	※3 主なものは開発部門の試作製品8,987百万円、プラント資材等の受入3,318百万円であります。																																
※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替8,179百万円であります。	※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替9,879百万円であります。																																
※5 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は33百万円であります。	※5 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は158百万円であります。																																
※6 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。	※6 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。																																
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="231 825 774 1113"> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>6,950百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td> <td>17,280</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,846</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,991</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>3,743</td> </tr> <tr> <td>支払特許料</td> <td>3,458</td> </tr> <tr> <td>委託研究費</td> <td>3,590</td> </tr> </table>	運賃荷造費	6,950百万円	給与手当及び賞与金	17,280	退職給付費用	2,846	役員退職慰労引当金繰入額	13	減価償却費	4,991	業務委託費	3,743	支払特許料	3,458	委託研究費	3,590	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="874 825 1417 1113"> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>7,180百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td> <td>18,103</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,030</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>4,964</td> </tr> <tr> <td>支払特許料</td> <td>3,903</td> </tr> </table>	運賃荷造費	7,180百万円	給与手当及び賞与金	18,103	退職給付費用	934	役員賞与引当金繰入額	144	役員退職慰労引当金繰入額	13	減価償却費	5,030	業務委託費	4,964	支払特許料	3,903
運賃荷造費	6,950百万円																																
給与手当及び賞与金	17,280																																
退職給付費用	2,846																																
役員退職慰労引当金繰入額	13																																
減価償却費	4,991																																
業務委託費	3,743																																
支払特許料	3,458																																
委託研究費	3,590																																
運賃荷造費	7,180百万円																																
給与手当及び賞与金	18,103																																
退職給付費用	934																																
役員賞与引当金繰入額	144																																
役員退職慰労引当金繰入額	13																																
減価償却費	5,030																																
業務委託費	4,964																																
支払特許料	3,903																																
なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は26,766百万円であります。	なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は28,917百万円であります。																																
※7 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 <table border="0" data-bbox="231 1312 774 1452"> <tr> <td>製品商品売上高</td> <td>205,035百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,560</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>9,910</td> </tr> <tr> <td>受取技術指導料</td> <td>11,924</td> </tr> </table>	製品商品売上高	205,035百万円	受取配当金	5,560	受取賃貸料	9,910	受取技術指導料	11,924	※7 関係会社との取引に係る注記 関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。 <table border="0" data-bbox="874 1312 1417 1452"> <tr> <td>製品商品売上高</td> <td>212,044百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>3,932</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>12,594</td> </tr> <tr> <td>受取技術指導料</td> <td>8,855</td> </tr> </table>	製品商品売上高	212,044百万円	受取配当金	3,932	受取賃貸料	12,594	受取技術指導料	8,855																
製品商品売上高	205,035百万円																																
受取配当金	5,560																																
受取賃貸料	9,910																																
受取技術指導料	11,924																																
製品商品売上高	212,044百万円																																
受取配当金	3,932																																
受取賃貸料	12,594																																
受取技術指導料	8,855																																
※8 過年度製品価格調整金は、当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正処分に関連し、過年度取引価格の修正を行い、海外子会社より受領したものであります。	※8 _____																																
※9 _____	※9 主な資産別内訳は、土地200百万円であります。																																
※10 _____	※10 過年度製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引等の移転価格に関して、両国の税務当局間で成立した相互協議の合意に基づく調整金額であります。																																
※11 主な資産別内訳は、建物501百万円、構築物31百万円、機械及び装置1,941百万円、工具器具及び備品75百万円であります。	※11 主な資産別内訳は、建物70百万円、機械及び装置995百万円、工具器具及び備品48百万円であります。																																

前事業年度	当事業年度																												
<p>※12 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※12 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>茨城県北茨城市</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>機械装置</td> <td>鳥海工場（秋田県にかほ市）他</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円	同上	機械装置	鳥海工場（秋田県にかほ市）他	14百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>長野県佐久市</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>建物</td> <td>長野県佐久市</td> <td>898百万円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>機械装置</td> <td>市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	長野県佐久市	16百万円	同上	建物	長野県佐久市	898百万円	同上	機械装置	市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他	13百万円
用途	種類	場所	金額																										
遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円																										
同上	機械装置	鳥海工場（秋田県にかほ市）他	14百万円																										
用途	種類	場所	金額																										
遊休	土地	長野県佐久市	16百万円																										
同上	建物	長野県佐久市	898百万円																										
同上	機械装置	市川テクニカルセンター（千葉県市川市）他	13百万円																										
<p>(1) 減損損失に至った経緯 土地については、新規事業の工場建設用地として取得しましたが、経営環境の変化により遊休となったものであります。また、機械装置については受注減や工程変更により遊休となったものであります。いずれも今後の利用計画はないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <p>(2) 資産をグルーピングした方法 当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行なっております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位をグルーピングの単位としております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地の時価については不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。</p>	<p>(1) 減損損失に至った経緯 土地、建物については、記録メディアの製造・開発工場として使用しておりましたが、記録メディア事業の再構築による製造・開発機能の移転に伴い遊休となったものであります。また、機械装置については受注減や工程変更により遊休となったものであります。いずれも今後の利用計画はないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <p>(2) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物の時価については不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。</p>																												
<p>※13 過年度法人税等は、主に、当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正によるものであります。</p>	<p>※13 _____</p>																												

(株主資本等変動計算書関係)

(当事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	—	133,189
合計	133,189	—	—	133,189
自己株式				
普通株式 (注)	923	3	171	755
合計	923	3	171	755

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少171千株はストックオプションの行使による減少170千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
	平成18年当社幹部役員及び当社子会社の取締役・幹部役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 (注)	63
合計		228

(注) 平成18年当社幹部役員及び当社子会社の取締役・幹部役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,613	50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	6,616	50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,946	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両・工具器具及び備品等	1,844	900	943	車両・工具器具及び備品等	2,084	886	1,197
合計	1,844	900	943	合計	2,084	886	1,197
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 395百万円				1年内 444百万円			
1年超 547百万円				1年超 752百万円			
合計 943百万円				合計 1,197百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 523百万円				支払リース料 469百万円			
減価償却費相当額 523百万円				減価償却費相当額 469百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,246	14,474
未払費用否認	2,633	2,690
減価償却費超過額	3,197	4,236
みなし配当金	1,750	1,928
その他	3,267	2,828
繰延税金資産小計	26,093	26,156
評価性引当額	△3,441	△3,604
繰延税金資産合計	22,652	22,552
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△5,193	△5,193
特別償却準備金	△405	△418
圧縮記帳積立金	△323	△323
その他	△1,962	△1,991
繰延税金負債合計	△7,883	△7,925
繰延税金資産の純額	14,769	14,627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1	△2.1
住民税均等割等	0.1	0.2
間接外国税額控除等	△0.4	△1.2
試験研究費税額控除	△2.7	△4.9
過年度製品価格調整金	△19.2	—
過年度法人税等	23.3	—
評価性引当額	0.7	0.6
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	34.2

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	3,542.02円	1株当たり純資産額	3,589.45円
1株当たり当期純利益金額	232.30円	1株当たり当期純利益金額	141.45円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	232.10円	1株当たり当期純利益金額	141.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	30,825	18,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	106	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(106)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,719	18,719
期中平均株式数(株)	132,238,618	132,342,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	116,611	145,817
(うち新株予約権(株))	(116,611)	(145,817)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式方式によるストックオプション(平成12年6月29日決議分 株式の数116,100株)	自己株式方式によるストックオプション(平成18年6月29日決議分 株式の数96,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	当社は平成19年4月19日開催の取締役会において、T DKブランド記録メディア販売事業をイメーション・コーポレーション社に譲渡することを決議し、双方において合意しております。事業譲渡の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (注23) 重要な後発事象」に記載しております。
—————	平成19年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率を改善し、株主還元水準の更なる向上を図るために行うものであります。 (2) 自己株式の取得の内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 400万株 (上限) (発行済株式数に対する割合 3.0%) ③ 取得価額の総額 440億円 (上限) ④ 取得する期間 平成19年5月16日より平成19年6月30日まで なお、平成19年6月25日現在、3,599,000株 (取得価額39,229百万円) を取得しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	松下電器産業(株)	2,000,000	4,750
		(株)アルプス物流	1,402,200	2,881
		マブチモーター(株)	300,000	2,187
		田淵電機(株)	5,000,000	1,330
		フクダ電子(株)	269,100	1,116
		(株)E G	500,000	716
		東光(株)	1,473,000	664
		(株)エス・イー・ラボ	450,000	144
		(株)ソーワコーポレーション	834	123
		新光商事(株)	50,000	115
		その他 23銘柄	635,248	259
小計		12,080,382	14,289	
計		12,080,382	14,289	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	第24回元利分離国債	1,000	996
		小計	1,000	996
投資有価証券	その他 有価証券	第42回元利分離国債	1,000	976
		小計	1,000	976
計		2,000	1,972	

【その他】

種類及び銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他 有価証券	(コマーシャルペーパー)		
		オリックスコマーシャルペーパー	5,000	4,998
		ダイヤモンドリースコマーシャルペーパー	5,000	4,994
		興銀リースコマーシャルペーパー	5,000	4,991
		三菱UFJ証券コマーシャルペーパー	5,000	4,991
		フォレスト・コーポレーション東京支店コマーシャルペーパー 2銘柄	5,000	4,993
		(証券投資信託受益証券)		
		ドイチェ・円ポートフォリオ-ドイチェ・マネープラス	5,000	5,026
		(金銭信託受益証券)		
合同運用金銭信託「V t r u s t」	5,000	5,000		
合同運用金銭信託「R e g i s t a」	4,000	4,000		
	小計	39,000	38,996	
投資有価証券	その他 有価証券	その他1銘柄	5	4
		小計	5	4
計		39,005	39,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	99,237	1,513	862	99,887	65,583	3,428 (898)	34,303
構築物	9,195	191	100	9,287	7,664	211	1,623
機械及び装置	235,051	28,267	9,800	253,518	193,400	23,054 (13)	60,117
車両運搬具	355	8	25	338	312	13	26
工具器具及び備品	24,853	2,103	1,870	25,086	21,543	1,768 (0)	3,542
土地	13,695	0	20 (16)	13,676	—	—	13,676
建設仮勘定	9,123	33,359	32,085	10,397	—	—	10,397
有形固定資産計	391,512	65,444	44,765 (16)	412,191	288,504	28,477 (911)	123,687
無形固定資産							
特許権	9,054	—	0	9,054	4,808	1,131	4,246
借地権	99	—	—	99	—	—	99
商標権	3	0	—	4	0	0	3
ソフトウェア	6,003	913	840	6,075	3,577	850	2,498
その他の無形固定資産	186	—	7	178	45	7	133
無形固定資産計	15,347	914	848	15,412	8,431	1,989	6,981
長期前払費用	5,958	3,562	534	8,985	3,702	984	5,283
繰延資産							
—————	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料 16,604百万円、その他電子部品 4,800百万円、電子デバイス 4,589百万円

建設仮勘定 電子材料 16,121百万円、電子デバイス 5,626百万円、その他電子部品 4,676百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料 3,627百万円、記録メディア 2,356百万円、その他電子部品 1,430百万円

3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	723	167	—	150	740
役員賞与引当金	—	144	—	—	144
役員退職慰労引当金	266	13	—	—	280

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上分の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産・負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産・負債の内容は以下のとおりであります。

金額表示は各項目ごとに単位未満を切捨てております。

なお、附属明細表に記載された科目については省略してあります。

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	11
預金の種類	
普通預金	24,345
当座預金	129
通知預金	3,100
外貨預金	1,193
郵便貯金	49
小計	28,819
合計	28,830

② 受取手形

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
因幡電機産業(株)	285
中村電気(株)	198
東京電子器材(株)	127
星和電機(株)	119
明光電子(株)	114
その他	2,471
合計	3,316

ロ) 決済期日別内訳

期日区分	金額（百万円）
平成19年4月中	969
19年5月中	1,458
19年6月中	381
19年7月中	435
19年8月以降	70
合計	3,316

③ 売掛金

イ) 相手先別明細

相手先名	金額 (百万円)
SAE Magnetics (H. K.) Ltd.	8,306
TDK Taiwan Corporation	5,062
TDK Xiamen Co., Ltd.	4,490
TDK (SHANGHAI) International Trading Co., Ltd.	4,324
TDK (Thailand) Co., Ltd.	3,447
その他	63,141
合計	88,772

ロ) 売掛金回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 E (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365}{E}$
83,216	353,821	348,264	88,772	79.7	4.1	89

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

イ) 製品及び商品、原材料及び仕掛品

区分	製品及び商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)
電子素材部品	10,575	3,871	6,347
電子材料	4,024	1,396	2,422
電子デバイス	5,171	932	872
記録デバイス	1,232	978	1,139
その他電子部品	146	562	1,912
記録メディア	778	540	1,915
合計	11,353	4,411	8,263

ロ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工場用消耗品 (取替部品等)	868
その他 (広告宣伝物・燃料・作業服等)	232
合計	1,101

⑤ 短期貸付金

区分	金額 (百万円)
現先債券 (1 銘柄)	4,999
現先コマーシャルペーパー (9 銘柄)	37,976
合計	42,975

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
TDK U. S. A. Corporation	60,654
TDK Europe S. A.	27,955
Amperex Technology Limited	8,706
TDK Fujitsu Philippines Corporation	6,435
TDK Taiwan Corporation	5,381
TDK (Thailand) Co., Ltd.	3,214
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	2,778
Korea TDK Co., Ltd.	1,670
TDK Hong Kong Co., Ltd.	524
その他 1 社	97
海外子会社計	117,419
メディアテック(株)	2,993
TDK-MCC(株)	1,174
TDKコア(株)	800
TDK由利本荘(株)	568
TDKマーケティング(株)	244
その他 12社	1,010
国内子会社計	6,790
(株)半導体エネルギー研究所	4,296
(株)TMP	500
その他 1 社	5
関連会社計	4,801
合計	129,011

流動負債

買掛金

相手先名	金額（百万円）
TDK-MCC(株)	8,147
小西安(株)	2,836
秋田精工(株)	1,636
TDK庄内(株)	1,493
TDK由利本荘(株)	1,377
その他	29,433
合計	44,924

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	1枚につき250円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tdk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第110期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第111期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成18年7月27日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書
平成18年8月4日関東財務局長に提出
平成18年7月27日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成18年7月3日関東財務局長に提出
平成18年6月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐々 誠一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐々 誠一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDK株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDK株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。